

令和7年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和7年3月6日（木曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

田 辺 正 弘	委 員 長	引 間 真理子	副委員長
高 野 祐 二	委 員	小金井 勉	委 員
石 渡 登志男	委 員		

出席説明員

下 水 道 課 長	齊 藤 隆 廣	下 水 道 課 副 課 長	渡 辺 晃
下 水 道 課 主 査 兼 管 理 班 長	中 村 諭	下 水 道 課 主 査 兼 施 設 班 長	中 村 成 秀
農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 口 裕 之	農 業 振 興 課 副 課 長	石 井 勇
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 政 班 長	地 引 和 人	農 業 振 興 課 主 査 兼 農 地 班 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 主 査 兼 農 地 班 長	片 岡 和 信
農 業 振 興 課 主 査 兼 農 村 整 備 班 長	土 屋 恒 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 主 任 書 記	長 谷 川 聡 彦
地 域 づ く り 課 長	北 田 吉 男	地 域 づ く り 課 長 副 課 長	谷 川 充 広
地 域 づ く り 課 主 査 兼 環 境 対 策 班 長	内 海 淳	地 域 づ く り 課 主 査 兼 市 民 協 働 推 進 班 長	須 永 陽 子
ガ ス 事 業 課 長	小 川 丈 夫	ガ ス 事 業 課 副 課 長	山 田 俊 雄
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 業 務 班 長	増 村 弘 貴	ガ ス 事 業 課 主 査 兼 保 安 班 長	長 谷 川 智 重
ガ ス 事 業 課 主 査 兼 工 務 班 長	白 井 孝 佳		
商 工 観 光 課 長	深 山 元 博	商 工 観 光 課 副 課 長	内 山 義 仁
商 工 観 光 課 主 査 兼 振 興 班 長	鵜 澤 亮 輔		
参 事（建設課長 参 事 務 取 扱）	大 塚 好	建 設 課 副 課 長	須 永 晃 二
建 設 課 副 主 幹 兼 河 川 排 水 班 長	内 山 富 夫	建 設 課 主 査 兼 管 理 班 長	成 川 学
建 設 課 主 査 兼 道 路 班 長	島 田 利 博		
都 市 整 備 課 長	米 倉 正 美	都 市 整 備 課 副 課 長	茂 田 栄 治
都 市 整 備 課 副 主 幹 兼 営 繕 室 長	四 之 宮 正 明	都 市 整 備 課 主 査 兼 開 発 審 査 班 長	小 林 貴 大

都市整備課主査
兼区画整理班長
都市整備課主査
兼街路公園班長

疋田 淳 二
川島 総 一

都市整備課主査
兼都市計画班長
都市整備課主査

今井 孝 行
須藤 正 敏

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男

副 主 幹 松本 剣 児

主 任 書 記 小笠原 勇

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長あいさつ

第 3 協議事項

(1) 令和 7 年度当初予算概要の説明聴取について

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。

（午前9時00分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（引間真理子副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） 皆様、ご苦労様です。

今回、当常任委員会で協議する内容は、新年度の予算聴取となります。重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしく願います。なお、本日もA I 反訳システムを使用しますので、皆さん必ずマイクをご使用ください。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立します。

傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

◎令和7年度当初予算概要の説明聴取について

○委員長（田辺正弘委員長） これより令和7年度当初予算概要の説明聴取を行います。

聴き取りにあたっては、各課から新年度予算の概要について説明を受け、説明を受けた都度取りまとめを行います。

なお、説明の順番については、次第に示したとおりでありますので、よろしくお願いします。

それでは下水道課を入室させてください。

（下水道課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 下水道課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日もマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をお願いしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課です。よろしくお願いいたします。

はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の右側が、副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣下水道課長 その右隣、管理班長の中村諭でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣、施設班長で中村成秀でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班長の中村です。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に、私、下水道課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） それではお願いします。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは議案第14号、令和7年度大網白里市下水道事業会計予算について説明させていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに説明資料の構成ですが、1ページ目から3ページ目は予算を大きい括りでまとめた総括表となっております。

また4ページ目から11ページは総括表の内訳となっており、そのうち4ページから8ページは収益に係る収入支出を9ページから11ページは資本に係る収入支出をまとめております。

最後に下水道事業の汚水に係る事業区域図を添付してございます。

1ページ目をご覧ください、総括表でございます。

上段の表に、予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の4つの項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。

収益的な予算といたしましては企業としての経営活動に伴い発生が予想される収益とそれに対応する費用に係る予算で、収益的収入の代表的なものとしたしましては、下水道使用料収入や一般会計の繰入金などであり、収益的支出の代表的なものとしたしましては下水道施設の維持管理費や固定資産の減価償却費等がでございます。

また、資本的な予算といたしましては、将来の企業活動に備えて行う費用と、その財源となる収益に係る予算で、資本的収入の代表的なものとしては国の補助金や企業債などがでございます。

資本的支出の代表的なものとしたしましては施設の改築更新などの建設改良費のほか、企業債の元金償還金などがございます。

それでは内容の説明に入らせていただきます。

1ページの中段の表、収益的収入となります。

はじめに令和7年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、16億2,178万7,000円を計上し、昨年度と比較して713万4,000円の減額となっております。

このうち、表2段目の1款1項、営業収益2目、雨水処理負担金5,662万7,000円と5段目の1款2項、営業外収益2目、他会計負担金1億4,469万2,000円、あと6段目の1款2項、営業外収益3目、他会計補助金1億2,150万1,000円と、最後に下から3段目、1款2項、営業外収益6目、資本費繰入収益1,417万円を合わせました3億3,699万円が一般会計からの繰入金となっております。

そのうち、国の基準では公費で賄うべきものとした雨水処理費等を基準内繰入金と定めており、金額は約2億1,550万円となっております。

また一般会計からの繰入金から基準内繰入金を差し引いた額、約1億2,150万円を、下水道の維持管理費に充てる基準外繰入金としてございます。

次に、主な増減について申し上げますと、増額要素といたしましては、表2段目の1款1項です。

営業収益2目、雨水処理負担金が913万4,000円、中段の1款2項、営業外収益、4目補助金が868万6,000円、今年度と比較して増加を見込んでおります。

増加した理由は、いずれも令和5年度の台風13号により大網駅周辺が冠水したことから、浸水被害を軽減するための内水対策として実施する内水出水想定区域図策定業務、内水ハザードマップの作成の準備のため追加予算を計上しているところでございます。

一方、減額要素といたしましては、1款2項営業外収益3目、他会計補助金が1,261万

円の減、5目、長期前受金戻入が2ページで説明いたします収益的支出の減価償却費と連動する形で1,149万8,000円の減額となっております。

なお、他会計補助金につきましては、先ほど説明した国の基準に基づかない基準外繰入金の削減を図れたものでございます。

次に、表の下から2段目にあります7目、雑収益でございますが、昨年度と比較して417万7,000円の減額となっております。

これは他課による令和7年度に負担金を伴う工事が発生しないことによるものです。

参考までに令和6年度は建設課の金川河川改修工事に伴うマンホールポンプの移設工事負担金を計上したものでございます。

次に、2ページをご覧ください。収益的支出でございます。

令和7年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり15億4,990万2,000円を計上し、昨年と比較して233万円の減額となっております。

主な増減について申し上げますと、増額要素といたしましては、表1段目の1款1項、営業費用1目、管渠費が、先ほど収入で説明しました雨水出水想定区域図策定業務、内水ハザードマップのシミュレーションの業務でございますが、この委託料によるもので、昨年度から1,333万円の増加を見込んでおります。

減額要素としましては、表6段目の1款1項、営業費用、5目、減価償却費ですが、時間の経過とともに資産価値が減少していくという考えに基づき、1,911万8000円の減額となっております。

また、表2段目、1款1項、営業費2目、処理場・ポンプ場費に計上していた施設班員の人件費を表5段目、1款1項、営業費用4目、総係費に組み替えたことにより、各々約4,000万程度の増減が発生しておりますが、今後は事務の効率化を図り、人件費を総係費に一括管理してまいります。

次に3ページをご覧ください。

上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなります。

はじめに上段の表、資本的収入の全体予算額は合計欄に記載のとおり4億841万9,000円を計上し、昨年と比較して9,193万6,000円の減額となっております。

主な減額要素といたしましては、表1段目1款1項1目、企業債が前年度と比較して6,110万円減額となりました。

これは資本的支出で実施する耐震化事業や建設工事の事業費が減少したものでございます。

また、表5段目の1款3項1目、国庫補助金につきましては、耐震実施計画業務の業務量が減少となることから、前年度と比較して3,053万5,000円の減額となっております。

次に下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計欄に記載のとおり6億5,458万円を計上し、昨年度と比較して9,961万1,000円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、上から3行目、1款1項、建設費の2目、処理場・ポンプ場費において、先ほど申し上げました耐震実施計画業務の減少によるため、7,335万7,000円の減額となったものでございます。

次に4ページをご覧ください。資本的収入の内訳表でございます。

最初に資本的収入でございます。

主な収入としましては、1行目から3行目に、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入を示しており、3事業を合わせますと総括表に示しましたとおり5億1,530万となっております。

次に5ページから8ページをご覧ください。

収益的支出の内訳表となっております。

この表は5ページの一番上の行に記述のとおり、すべて1款、下水道事業費用となりますので、各予算費目の説明、科目の説明では、項、目、節の欄の番号で申し上げることといたします。

収益的支出の主な支出でございますが、項目節の欄で言いますと、1項、営業費用、2目、処理場・ポンプ場費として3億578万3,000円を計上しております。

さらにこの内訳として、2節、光熱水費として7,344万9,000円、4節、委託料として、下水道施設の運転等に係る維持管理費、あるいは、汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など2億2,729万2,000円などを計上しております。

このほかの主な支出としましては、7ページをご覧ください。

7ページの中段ほどにあります、5目、減価償却費として9億8,337万3,000円、2項、営業外費用の1目、支払利息及び企業債取扱諸費として5,029万5,000円などを計上しております。

次に9ページをご覧ください。資本的収入でございます。

主な収入といたしましては、上から1行目の1款1項1目1節、下水道事業債が3,340万円、2行目の1款1項1目2節、資本費平準化債が3億6,300万円、下から3行目の1款3項1目1節、国庫補助金が1,200万円などとなっております。

次に10ページをご覧ください。10ページから11ページにかけて資本的支出の内訳表となっております。

こちらの表につきましても、10ページの一番上の行に記述のとおり、すべて1款、資本的支出となりますので、各予算科目の説明では項目節の欄の番号で申し上げます。

資本的支出の主なものといたしましては項目節の欄で言いますと、1項、建設改良費の2目、処理場ポンプ場費、1節、委託料で耐震実施設計業務として、2,400万円、2節、工事請負費で浄化センターし渣脱水機整備工事ほか5件など合わせまして、1,826万円を計上しております。

次に、2項1目、企業債償還金でございますが、1節、下水道事業債、2節、資本費平準化債、3節、公営企業会計適用債の3つ合わせて5億9,511万円を計上しております。

これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては、4億1,488万1,000円を償還しており、今後は、償還期間の経過とともに緩やかに減少していく見込みとなっております。

なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては11ページの中段あたりに補填財源として内訳を示しております。

それでは最後に図面の方をご説明させていただきたいと思います。

大網白里市公共下水道事業計画一般図として、下水道のうち污水处理にかかる区域を示したものでございます。

凡例と図面を照らし合わせながらお聞きいただきたいと思います。黒の一点鎖線で囲われた部分が公共下水道全体計画区域で、灰色に囲われている区域が既存の下水道事業計画区域となっております。

赤色で着色されている部分は、農業集落排水とコミュニティ・プラントの整備済区域となっております。令和7年2月13日付で公共下水道の事業計画区域に編入した箇所になります。

農業集落排水事業の区域表記が斑模様になっておりますのは、公共下水道事業との区域設定の考え方が違うため、下水道法にならって宅地部分のみを塗りつぶしたためでございます。

農業集落排水とコミュニティ・プラントの各処理施設につきましては、供用開始から20年以上を経過していることから、今後見込まれる施設の改築更新費用及び維持管理にかかる費用を抑えるため国の補助金を活用し、図面左上に赤くお示ししておりますとおり、農業集落排水、小西・養安寺地区から順次公共下水道に接続していく予定でございます。

事業計画期間につきましては令和7年度から令和16年度を予定しており、小西養安寺地区の接続、工事着手は令和9年度を予定しております。

以上簡単でございますが、令和7年度大網白里市下水道事業会計予算についてご説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等あればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井勉委員 今年度の繰出金は、繰入金ですか下水道への、一般会計からの3億円あまりと聞いておりますが、要因は何点かあるかと思いますが、今まで5億弱だったのが、今回は、その起債による、その辺ちょっと詳しくもう1回説明と、あとは今最後に農業集落排水の接続ということですが、コミプラの方の接続状況はどういうふうになっているのか、それで、これ長い工期を要すると思いますけども最終的にいつ頃の全体を合わせて、最初は農業集落排水、小西の方からやるって言ってましたけども、コミプラの方はどういうふうになるのかと最終的にその接続をしてコミプラ、農集、どのぐらいの統合した場合に、その効果っていうのはどのぐらいの内容になるのか、試算があるのかないのかわかりませんけども、その辺のことわかれば、二点お伺いします。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班の中村と申します。

繰入金についてはですね令和5年の決算までは大体約4億6,000万ぐらいを計上させていただきます。

令和6年度の当初予算を組む段階で総務省の方から資本費平準化債っていう制度を拡充しましたという通知が来まして、それを活用して繰入金の減少を図ったところになります。

資本費平準化債というのは、下水道管渠ってのは大体50年ぐらい耐用年数があるんですけども、それを造る時に借り入れた年数と減価償却費の耐用年数との差がどうしても生じてしまうので、それを穴埋めしてカーブを緩やかにしていくような起債になります。

そちらを活用させていただきまして、現在、約3億円の繰入金を見込んでいます。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○渡辺 晃下水道課副課長 私の方からは、統廃合のスケジュールについてお答えいたします。

まずスケジュール的には先ほど申したとおり農業集落排水の小西・養安寺から、令和9年度から工事着手できるように今準備の方を進めているところでございます。

事業期間については、約10年を見込んでおりまして、最終的には小西・養安寺の接続の後に南横川の農業集落排水接続で、そのあとにコミュニティ・プラントを農業集落排水の方に接続するっていう考えでおります。

最終的に費用比較っていうかですね、維持管理費は、これ今後、農業集落排水、コミュニティ・プラント、施設で20年以上経ってますんで、改築更新の費用は今後かかってくるんですけども、そういうのを見込んで試算しますと年間約3,800万程度の維持管理費が削減できるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 一点目の、お答えに対しましては、すばらしい答弁をもらいまして、よくわかりましたけども、いずれにしても起債ということで借入は借入という中身の中で、長いスパンあると思いますけども、そこに対しての利子も当然ついてくることですから、その辺の中身も十分考えながら運営に今後ね、起債の利用は確かに、それはそれでいいと思いますけども、いずれにしても借金は借金ですから、その辺のことを十分踏まえながら、課長が何かそれに対して言いたいみたいな感じで、いいですよ。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 起債は起債だと小金井委員から発言があったんですけども、この資本費平準化債というのは、下水道会計から毎年支出する元金の償還金があります。

今5億から6億ぐらい、それと年間償却させる減価償却費の差額を資本費平準化債と

して借り入れてます。

もし、これを借り入れしなければ、その差額がすべて利用者に使用料として転嫁されるっていう恐れがあります。

もう一方、今までその資本費平準化債を少なく借りていたんですが、その分っていうのは一般会計からの繰入金としていただいていたっていう経緯もございますので、これを借りることによって下水道会計の中でなるべく処理しようという考えがありますし、なるべく利用者にも負担は軽減させようという思いで借りているというところをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 今まで以上に納得しました。

あとは、この統合によってまだまだ先のことですけども、接続に関して段階的に、集落排水、コミプラとやっていくというふうに伺いましたけども、これは変な話、工事に関しても、聞いた話ですけども、小西・養安寺のところは、みどりが丘方面につなげば、ある程度の短い距離の中で接続が可能と伺いましたけども、その先のコミプラと農業集落排水においては、ある程度長い距離の接続工事が要すると思うんですけども、そこにはある程度、莫大な費用が今後かかってきますよね。

それが本当に長い、20年、30年先を見た中で費用対効果がしっかりと表れるのかどうかっていうことも、今の段階では、なかなか難しいと思いますけども、そこによって削減できるということは、また様々な経理上、事務的に、また施設においての統合によって他の施設の管理運営が、もう要らなくなるということの利点もあると思いますけども、よろしく願いを申し上げまして私の質問を終わりといたします。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 貴重なご意見ありがとうございます。

もう一つ補足させていただきたいと思います。

統廃合に係る事業というのは終了までで約10億円と見込んでおります。

これは、国が推奨する事業です、公共下水道と農集、統合していきなさいよっていうのは国の推奨する事業で、国はそれに対して半分補助を認めますよと、最後まで持ちますよというところと、残りは起債をやっぱり借りるんですが、その借入額のうちの70パーセントは交付税として措置しますよと、それは下水道会計に入るんじゃなく一般会計に入るんですけども、それでも70パーセントは交付税措置として財政支援しましょうというふうに、そういう担保をして、この事業に踏み切ったという経緯もございます。

以上でございます。

○小金井勉委員 わかりやすい答弁ありがとうございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 今の計算だと、半分国がやってくれて残りの70をまた一般会計のところで残りのその15パーセントというのは、10億だから、いくらなんだい。

○齊藤隆廣下水道課長 10億の半分5億が補助金で5億が起債なんですよ、ですから5億の70パーセントが返ってくる。

○委員長（田辺正弘委員長） 1億5,000万、残りが。どうぞ。

○齊藤隆廣下水道課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 私から、ポンプ場なんかは要するに、この事業やれば使わないうことになるんですよ、先でしようけど解体とかそういうのも計画に入ってるんでしょうか。

課長。

○齊藤隆廣下水道課長 来年度に基本設計業務というのを予算計上させていただきたいと思っております。その基本設計業務というのは、今委員長おっしゃられた処理場ですね、農集でいうと2施設ございます、コミプラでいうと1施設ございますが、3施設の処理

場を今後、使用しなくなる代わりというか、その後どういうふうにご利用していくかっていうところを検討していただくことになっております。

例えば、雨が降ったら、その雨水を貯留するだけの施設に利用するか、あるいは、防災備品倉庫にするとかですね、いろいろな考え方あると思いますので有効的な利用を考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

他の委員の方。

石渡委員。

○石渡登志男委員 ちょっと聞きたいんですけどね、白里に浄化センターありますでしょ、汚水がこちらに流れてくると思うんですけど、例えば災害時、津波だとか、こっちまで来るのかどうかっていう問題あるかもしれないですけど、あるいは地震等の災害で、そういったことに対して、ここがやられた場合、水が流せても上水道流せても汚水の下水が、かなり厳しくなってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の要するに機能不全に陥るんじゃないかっていうことでね、この辺の例えば対策っていうのは、どんなもんなのかと思ひまして、それをちょっと聞きたいなと思ったんですけど。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺さん。

○渡辺 晃下水道課副課長 おっしゃるとおり、埼玉県でも大きな事故があったということもあります。

幸い本市の場合は公共下水道の本管に関しては、耐用年数50年に対してまだそこまでいってないっていうことで、具体的な計画はしてないんですけども、施設に関してはもう耐用年数、25年とか15年で耐用年数がくるものがありますんで、もうすでにそういう改築更新とか耐震化とか、そういうのは今進めてるところです。

今後、そういうのが終わりますと管渠に対しても耐震、補強とかそういうのを考えていくような形になるような計画で今考えています。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他に。

なければ、下水道課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（下水道課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） 先ほど私の挨拶というか進行の中で口が足らなかったものでちょっと追加説明させていただきます。

各課からの新年度予算の概要について説明を受け、説明を受けた都度、翌日からの予算特別委員会に向けて、当委員会としての意見を反映するため委員の皆様からの意見をいただいで積極的に発言をするという形で特別委員会の方で、まとめる形になりますんで、よろしくお願いします。

事務局、その方法でいいんですよ。

○岡部一男議会事務局長 はい。

産業建設常任委員会では、こういう発言が出ましたっていうのを予算特別委員会の中で発言していただければ結構だと思います。新年度予算につきましては、予算特別委員会の中で取りまとめを行いますので、そういう形になります。

○委員長（田辺正弘委員長） 確認ですが…

○岡部一男議会事務局長 取りまとめっていうか、意見ではこういうものが出ましたっていう形で…

○委員長（田辺正弘委員長） 最終日の各委員会報告ってのはないっていう、とは違うか、各委員長が発表するでしょ…

（「予算委員会」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 予算特別委員会の中で産業建設常任委員会にかかった課の意見

というのは、どういう意見がでました…

○委員長（田辺正弘委員長） 産建と文教は、別に最終日に、これは…

○岡部一男議会事務局長 予算特別委員会の中で言うことではないんですけど、これはだからないです、最終日に本会議で今委員長おっしゃった本会議で言うってことではないです。

○委員長（田辺正弘委員長） わかりました。

ということでよろしくお願いします、続けてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは内容、取りまとめに入りたいと思いますがご意見はございますでしょうか。

小金井委員が言ったようにコミブラと農集の方の統合の。

○岡部一男議会事務局長 そういう意見が出ましたと予算特別委員会の中で、委員長が主な意見としてはこういう意見がございましたっていう発言を予算特別委員会の中で言っていたら。

○委員長（田辺正弘委員長） 以上で下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続けてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 次に農業振興課を入室させてください。

（農業振興課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 農業振興課の皆様ご苦労様でございます。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に、各委員からの質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めから、速やかにお答えください。

また、本日もマイクを使用してをお願いします。

はじめに課長から職員の紹介をお願いしていただき、続けて説明をお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左が石井副課長でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が農地班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 反対側にいきまして、農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引でございます。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 一番奥が農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、課長の野口でございます。

よろしくお願いいたします。

説明の前にですね追加の資料がございますので配付をさせていただきたいと思います。

資料の方につきましては瑞穂地区幹線道路整備事業の図面となります、配付の方してよろしいでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 委員の皆様、配付よろしいでしょうか。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） お願いいたします。

(資料配付)

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは説明の方に入らせていただきたいと思います。

令和7年度当初予算の概要について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は8,797万8,000円であります。

前年度と比較しますと2,386万4,000円の減、21.3パーセントの減となっております。

主な内容といたしましては表の一番上、森林環境譲与税は木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として国から交付されるものでございます。

次に下から2番目、農林水産業費補助金、農業の振興を図るため国から県を經由して交付される補助金や交付金でございます。

その他、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などになります。

次に、下の表の歳出でございます。

2ページの下になりますが合計額は2億6,383万1,000円でございます。

前年度と比較しますと1,689万4,000円の減、6パーセントの減となります。

主な内容といたしましては1ページ、歳出の表の上から5番目、生産調整推進事業は、水稻農家の経営の安定に資するよう需要に見合った米の生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米や麦、大豆などの主食用米以外の作付の取り組みに要する経費の一部を補助するものであります。

前年度と比較して減額となっておりますが、主食用米以外の作付面積等対象面積の減によるものでございます。

その下、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成のため認定農業者や認定新規就農者を支援するものでございます。

前年度と比較して減額となっておりますが、事業実施者の減や事業量の減によるものでございます。

次に2ページ、表の一番上、瑞穂地区幹線道路整備事業は、現在休工中の道路整備工事の再開に向け、砂田隧道付近の境界測量業務に必要な予算を計上させていただきました。

次にその七つ下、多面的機能支払交付金事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施する組織へ交付金を交付し、支援するものでございます。

その下、山武地区広域農道推進事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域農道整備の負担金などでございます。

前年度と比較して増額となっておりますが、東金市と九十九里町境を流れる二級河川作田川を横断する橋梁工事の実施に伴う負担金の増によるものでございます。

続きまして主な事業について説明させていただきます。

資料13、14ページをご覧ください。

農業振興事業費は1,428万4,000円でございます。

本事業は有害鳥獣駆除の委託料や農業関係団体への補助金などであります。

有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会と連携した駆除の継続とともに国の補助事業を活用しながら、鳥獣被害対策実施隊活動の充実、地域の鳥獣被害対策の意識高揚を図る取り組みに加え、農業者が行う防護柵設置に関する補助制度の導入を予定しております。

このほか、ふるさと応援寄付金促進ダイレクトメール用として印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

なお、産業文化祭につきましては、財政健全化におけるイベントの内容見直し等の観点から、令和7年度の開催を見送る方針として産業文化祭実行委員会の補助金の予算計

上はしておりません。

次に15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は、1,903万6,000円でございます。

本事業は米の需要に見合った主食用米の生産を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付などの取り組みなど経費を補助するものであり、市独自の補助金と県費補助がございます。

その他、市農業再生協議会へ推進事業費を交付しております。

次に17ページ、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は1,204万9,000円でございます。

本事業は認定農業者等の機械施設等の導入に関する補助や新規就農者の育成補助などであります。

主な支援内容としましては、下の備考欄の上から三つ目、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金、こちらにつきましては、園芸施設の整備等に対し補助金を支援するものでございます。

その二つ下、農業次世代人材投資事業補助金並びに一番下の経営開始資金補助金につきましては、経営の不安定な就農初期の認定新規就農者に対し経営発展のための資金を交付し支援するものでございます。

次に19、20ページをご覧ください。

農地集積事業でございます。こちらは140万円でございます。

本事業は担い手農業者への農地集約の促進を図る、担い手農地集積事業奨励金でございます。

次に35、36ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は3,672万4,000円でございます。

本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業などの市内で実施される土地改良事業に係る負担金であります。

前年と比較して減額となっておりますが、堀川2期地区防災施設ストックマネジメント事業に係る堀川排水機場の除塵機等の改築更新工事の完了に伴う負担金の減によるものでございます。

次に、45、46ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,146万3,000円でございます。

本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により地域資源の保全管理が行われている市内12組織へ交付金を交付するものでございます。

次に47、48ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は、5,907万7,000円でございます。

本事業は大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域的な農道整備事業であり、関係5市町との間で締結した費用負担協定に基づき負担金を支出するものであります。

令和6年度から8年度にかけて施工する二級河川作田川を横断する橋梁工事に伴う、負担金でございます。

次に、49、50ページをご覧ください。

林業総務事務費は834万6,000円でございます。

本事業は、国から交付される森林環境譲与税について県や県内市町村など、森林関係情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が農業振興課の令和7年度当初予算概要の説明となります。

審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 有害鳥獣、これに関する補助金だとか、あるいは総合対策交付金事業補助金ってありますけど、今イノシシなんかは、私いつもよく言ってるんですけど、イノシシによるこういった有害的な生物による、例えばその人的被害とかね、あるいはあと農作物が、やっぱり被害をこうむってるとか、そういったことは、まずありますかということが第一点目と、それから、キョンの目撃例、大網白里市で、どれぐらい、そういった目撃例があるのか、これほら一頭二頭でも三頭四頭でもいるということは、もっという可能性が強い、そうすると全く早く手を打たないと、もう手の施しようがなくなるぐらい繁殖力もすごいしね、この辺の目撃例っていうのもあります。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 イノシシによる人的被害と農作物の被害についてまずお答えいたします。

令和5年度のイノシシの人的被害の方は、今現在特段の報告等は受けておりません。

農作物被害なんですけれども、令和5年度の被害面積は171アール、被害金額で申し上げますと、361万3,000円となっておりますが、農作物被害調査ということで農家組合長を通じて調査を行っておりまして、ご本人様方の申告による集計になります。

なお、令和6年度につきましては、現在農家組合長を通じて調査を行っているところでございますので、6年度についてはまだ数字は出ておりません。

次に、キョンに関しまして、キョンなんですけれども、目撃情報としましては、ここ数年のうちでは令和3年に1件ございましたが、それ以降、特段、目撃に関する情報はありまして、また個体の鳴き声とか聞いたことがあるっていうようなことも寄せられてはいるんですけれども、個体は確認できておりません。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 イノシシね、やっぱりそういう農作物の被害っていうのも真剣に考えていかないと、どんどん拡大していってしまう。

それから、キョンについてもね、その後、目撃例がないという、令和3年度にあったっていったかな、ただ、あったということは、いると、私、去年も言ったかどうか忘れちゃったんだけど、鴨川の山の中の方調べに行ったことがある、キョンだらけだったね、キョン、キョンだったよ、本当にびっくりするぐらいさ、鳴き声もすごいんだよね、だから、一つそうならないように、キョンだらけになっちゃったらまずいから、ひとつその辺の対策も、しっかりと今後ね、対応していただければなと思ってます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 引間さん。

○副委員長（引間真理子副委員長） すいません関連してなんですけれども、イノシシ実際に昨年に比べて、やはりちょっと増えてるのかなっていう気もします。

実際にみずほ台も、抜けて走ってくところ動画で送られてることもありますし、あとは箱わななんかも、実際はふやしているということだと思うんですけど、どれぐらいの数が増えて、実際に捕獲できているのかっていう現状、それとあと狩猟で関わる方なんかは、実際に動いて仕留めているという現状もちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はじめにイノシシの捕獲のどれぐらいとれてるのかっていうことなんですけれども、令和5年度が105頭捕獲されてまして、令和6年度については、2月末時点になるんですけれども117頭ということで、やはり増加傾向にある

と思われます。

その他、イノシシのわなですかね、箱わなの所有なんですけれども、今全部で48基、所有しております、6年度におきまして8基、新たに購入して、増設しています。

捕獲頭数は、ほぼほぼイノシシの捕獲に関しては、ほとんど箱わななんで、箱わながメインなんですけれども、その他に、くくりわなっていうのがありまして、イノシシの痕跡が顕著であるとか獣道とかそういう明らかにそこで出てと思われるところにくくりわなで捕獲したりとかしてます。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかに。

小金井委員。

○小金井勉委員 14ページ、この中には、13節、12節か、委託料、鳥獣害駆除に関しては年々上がってるんですけども、その下の18節の交付金、前年度よりも下がっておりますね、そうした中、内容の説明を見ますと、この内容の説明だけ前年度比という中身が見えないんですけども、これのね、有害、一番下は40万ってなってるけども、箱わなのね、その上が200万か、そうなるけども、これ前年度比がわかんないから、ただね、今皆様言ったけど、本当にこの山辺地区は、池田、南玉も含め、小西、養安寺もすごいんだけど、金谷の方じゃ、私もいつも箱わな頼んでるんですけども、本当に深刻な問題なんだよね、だから皆さんが今言ったけれども、本当に深刻なのがよくわかんないでしょ、私なんかはやはり地元でね、地権者と、やはり相談しながらこうやってるけども、本当に深刻な問題なんだよね、課長さんもよくご存知だと思いますけども、もう少しね、しっかりと、その県と補助金なんかを要望して、箱わなだけじゃね、これどうしようもない中身となっております。

私のところの沓掛も畑が、かなりもう被害にあってます、被害の現状って多分職員の皆様方そんなに、100パーセント理解してないと思いますけども、ここ1、2年は本当に尋常じゃない被害を受けてますんで、もう少しそこら辺の取り組みをね、この18節が減ってる、13節は委託料ってのが増えてるんですけども、その中身、少し、この辺の補助金の前年度比とか何かをちょっとわかれば教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 12節の委託料なんですけれども、有害鳥獣委託ということで有害鳥と有害獣に分けて、猟友会の方にですね、駆除委託を行っております、金額が上がってる主な要因としましては、有害鳥獣に関して市の方で鳥獣被害防止計画というのを策定しております、そこに計画されています計画頭数かける単価ということで県の補助金を計算させてもらってますので、その捕獲頭数が増加してるので、見込みとしても増えているというような現状です。

補助金の方なんですけれども、鳥獣被害防止総合対策交付金事業というのは、国庫補助事業になりまして、本市の方においては鳥獣被害対策自治体ということで、市の職員を含めまして、新たに自治体を立ち上げたことも踏まえまして、定額で補助金が出ておりまして、なので交付金の方は変わっておりません。

新たに令和7年度につきましては、有害獣の被害防止ということで、防護柵等設置事業補助金ということで、電気柵ですね、電気柵を農業者みずからがですね、被害防除の一つの方法として設置する場合の経費の一部を支援するということで、新たに補助制度の方を予定しております。

以上です。

（「前年度比」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 石井さん。

○石井 勇農業振興課副課長 補足させていただいてよろしいでしょうか。

今の説明の部分で、委託料に関しましては、説明したとおり捕獲計画数が増えてるということで増加されております。

交付金補助金の負担金の方に関しましては、冒頭に課長の方から説明したとおり、産

業文化祭の補助金が昨年200万計上してありましたが、その分の減ってる分がありますので、補助金全体としては下がってる形になるんですが、有害鳥獣対策に関しまして今回、防護柵の制度を導入して40万増えてるような形、合計としてはそういう増えてる形にはなっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 40万って金額が妥当なのか妥当じゃないのか、そこら辺は、よくわかると思いますけども、本当に補助金は何パーセント、何割、農家さんにとって出されるのかよくわかりませんけども、それがわかればちょっと。

それと、この40万円程度じゃ、補助金じゃ、1件2件の中身じゃないんで、多分、私が想像するところ50件から100件ペースで、これやる気であれば、そういう地権者さん、地元の皆様が出てくると思いますので、いや、この40万ってのは、どうなのかなという点もあります。

補助金は何パーセントなのかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 電気柵の設置の補助金なんですけれども、まず電気柵設置するに当たりまして、まずどれぐらいかかるのかってことで調べさせていただいたんですけれども、大体100メートルぐらいで一式で本体とワイヤーとか支柱とか電気柵を設置するのに必要な資材を合わせて100メートルぐらい、概ね100メートルで5万円から6万円ぐらいということだったんです。

それで補助率といたしましては、設置費用の2分の1補助という形なんですけれども、上限を2万円ということです。

電気柵の設置補助金なんですけども、本市以外ですね山武管内、もうすでに施行してる市町村さんもありまして、大体年間の申請件数とかを参考とさせてもらってはいるんですけど、件数としてはそれで、はい。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 40万じゃ20人、手挙げたら終わりじゃないですか、5万円から6万円で2分の1で2万円が上限って、それも反映してないじゃないですか。

それに5万円、6万円できないと思います、そこに今、太陽光での電気柵もあるんですけれども、一番、安価でいいのかなと思いますけども、来年度予算はしょうがないかもしれませんけども、今の状況下を見ると、来年度には、他のね、内房行くと、かなりそういった、富津、君津の先進事例とか、そういうところを参考にしっかりと、あの辺はね、もっとね、様々な内容を踏まえた対策、補助金、いろいろ県に要望してますので、もう少し、一步、踏みでた研究をしてもらいたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 余談だけど箱わなとかいろいろあるんだろうけど、こんなにイノシシが増えちゃった要因って何だろうと思ってちょっと調べてみたら、狼ね、これがやっぱり、いなくなってきたっていうね、イノシシがえらい嫌うのは狼なんだっていうのも、狼のおしっこ、特におびえるっていうんだよね、ただ、おしっこなんかそう簡単にあるものじゃないから、私、手に入れようかなと思ったんだけど、どうやっても狼のおしっこ手に入らなくて、ただ鳴き声はやっぱり嫌がることは事実なんだよね、山の中入って、……、でも、それでもやっぱりねそのところからは、やっぱり出なくなってくるんだよね、ただ他のところからまた出ちゃうんだけどさ、だから、いろいろ今、小金井委員がいったとおり、いろんな対策を含めて、やっていった方が、ありきたりのものだけじゃなくてね、ただほら看板掲げてもね、イノシシが出ますよ、注意してくださいではね、根本的解決にならないからその辺あたりもよく考えながらやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） では、今の関連で前に一回、質問したときに、電気ネットに関しては、当時は、個人には補助金は出さない、地区でまとまってやれば出るという答弁をいただいたことはあるんですけど、今も地区まとまってやればっていうのとは、あるのかというのと、鳥獣被害対策実施隊員報酬ってのは載ってますけど、この隊員の方々は、年間、見回ってくれているんだと思いますけど、いろいろどういう報告が上がってきてますか。

地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はじめに、電気柵設置の補助金の部分なんですけれども、鳥獣被害防止総合対策交付金、国の方の事業の中にですね、集落とか、ある程度まとまった戸数で広域的に設置する場合には補助金の交付の対象となる事業がございますので、そちらの方の活用につきましては、地元の意向とかですね、今後の要望等がありましたらその辺は活用も含めてですね、協議をしていきたいとは考えております。

それと実施隊なんですけれども、今、実施隊の活動で主なものとしたしましては、市で設置する箱わなにイノシシが捕獲された場合にですね、銃の免許持ってる方をお願いするんですけれども、止めさしをしていただくっていうことと、それからの解体処分までお願いする場合があります。

その他、今までですと実施隊編成前ですと、地元区とかからですね要望いただいて、箱わなを市の職員で直営で設置していたんですけれども、設置に関しましては実施隊の方をお願いをして設置してもらったりとかをしているという形になりまして、今現在の活動としては、捕獲と止めさし、処分といったところが具体的な作業等になります。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

今の集落ごとにやれば補助金制度があるというのは、具体的な金額というか上限が、先ほどの個人のやつだったら2分の1、上限2万円という答弁ありましたが集落の場合はどういう数字になるんですか。

地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 交付金の方ですね、その集落での電気柵の設置の具体的なちょっと金額の方、手持ちで今、持ち合わせてないんですけれども要件等がございます、効果ということもありますので、要件の中で面積であるとか集落の戸数であるとか、そのエリア等の要件を満たした場合に出るという形になってまして。

○委員長（田辺正弘委員長） 後程、資料提出だけお願いします。

ずっと鳥獣ばかりやってて本来、農政っていうとやっぱりお米が主体で、お米を守るためのいろいろあれなんでしょうけど、私からは瑞穂地区の幹線道路の予算を計上していただいておりますが、先ほど、地図も配付していただきましたが、事業計画をどういう想定で、まずは測量ということでの予算ですけど、その辺を教えてください。

はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 瑞穂地区幹線道路整備事業につきましては、令和3年度から休工となっております、地元地区のですね要望や関係地権者、用地買収が絡みますので、関係地権者のですね事業推進の意向確認ということで、意向の確認をさせていただきました。

すべて皆様方、事業推進についてはお願いしますということでしたので、まずは来年度、この図面で緑で囲ってある砂田隧道っていうんですけれどもそちらのところの、現況の市道の方ですね、境界立ち会い、まずはそちらを行っていきます、その後に道路が決まりましたら実施設計等に入っていきます、早くても令和11年度ぐらいからの工事再開の予定であります。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

砂田地区におかれましては、請願でも要望等が上がっておりまして、この地図のやつ

はメイン道路だけの農業振興課の事業だと思いますんで、引き続き、建設課は後で言いますけど請願に沿っていろいろやっていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

他の委員の方は。

小金井委員。

○**小金井勉委員** 17、18ページの中で、よろしいですか、その中で18節、この内容説明書いてありますけども、金額としては半分以下の数字となっております。

前年、これ多分、今にしてみると去年その前か、災害等の中で、いろんな県の補助金等々あったと思う、これハウスなんか入ってるからね、県支出金がやはり半分、このちょっと前年度、その前の年との何かこれ、その要因、これだけ計上が減ってるという要因、わかる範囲でよろしいんでお願いいたします。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 地引さん。

○**地引和人農業振興課主査兼農政班長** 主な要因なんですけれども、内容説明で書いてあります、輝け千葉の園芸次世代産地から申し上げます、令和6年度については2名の方が活用しておりまして、例えばネギの収穫機ですとか鉄骨ハウスの改修ですとか、そういった形で資機材の導入であったり、整備ということで2名活用していたんですけれども、令和7年度は活用予定者が1名となったので活用の金額等も下がってるという部分もあります。

その他、経営体育成支援事業補助金なんですけれども、こちらにつきましては、逆に令和6年度については活用がなかったんですけれども、7年度については1名が活用を予定しているということで、逆に増加したりしています。

その他の経営開始資金の補助金なんですけれども、認定新規就農者に対しての事業補助金になるんですけれども、令和6年度から活用しておりまして7年度についても同様に継続して活用するということで予算計上しております。

補助金の内容自体によって増えたりとか減ったりとかってしてる項目があるんですけども全体として見ると、やはりその活用の事業内容とかの変動によるものが大きいと考えてます。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 小金井委員。

○**小金井勉委員** この補助金に関しては、これ当初予算案、今回計上してありますけども。前の前年度に申請をしなければならいってことですね、この中身を見るとそうですよね、今回、年度当初に仮に申請をしても、来年度の中身となるということですよ、多分ね。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 地引さん。

○**地引和人農業振興課主査兼農政班長** 千葉県事業とか補助事業については、当該年度に要望の調査がありまして、各農業者さんに周知した上でですね要望がありましたら上げるという形になりますので、次年度の分を前年度に要望調査して予算を組むっていう形になってます。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 課長。

○**野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長** 今、地引主査の方が申し上げましたとおり、今年度予算要求している内容につきましては令和6年度中に対象となる農業者の方へ事業の周知それから要望の取りまとめを行った上で、ある程度、県との事前の調整も踏まえて要求させていただいております。

なお、これから年度明けて4月以降にこの事業を導入したいということであれば、事業自体は継続されておりますので、県の方で予算枠とそういったものがあるのであれば、追加で募集をかけたり要望したりして、極力、農業者の方の意向に沿うような形で事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 小金井委員。

- 小金井勉委員** これ、こういう説明を、新規就農者とかそういう方々が窓口に多分相談に来ると思うんですよ、そういった相談数、そこはいいか、いいです。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 高野委員。
- 高野祐二委員** また有害鳥獣のやつで繰り返すんですけども、先ほど、わなの方が箱わなですね、48基で今年度また8基ってということなんですけども、現状48基はどのぐらい貸し出ししているのか、稼働してるのか、お願いしたいと思います。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 地引さん。
- 地引和人農業振興課主査兼農政班長** 箱わなの設置件数なんですけれども、今現在ですね、41件、設置しているという形になっています、箱わなを設置してですね、必ずかかるものではないので、かからなかったり管理がなされなかったりとかした場合は、引き上げたりとか場所を移動したりとかしてるもので、時期によって、ちょっと変動等はあるかと思いますが。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 高野委員。
- 高野祐二委員** では足りないってことではないってことですよ。先ほど、令和5年105頭、令和6年で117頭と増えてるんですけども、これについては、イノシシの捕獲ですね、これについては貸し出してるものだけなのか、それとも個人でかけてる方もいらっしゃるかと思うんですけども、それも含まれてるものなのか、お答えください。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 地引さん。
- 地引和人農業振興課主査兼農政班長** イノシシの捕獲頭数なんですけれども、市の保有してる箱わなを地元の要望を受けて設置して捕獲しているものと別に県の事業で猟友会員さんが、別途個別に設置している県事業で捕獲されたものも報告として上がってきて、その合計数が捕獲頭数になっております。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 高野委員。
- 高野祐二委員** ありがとうございます。もう一点ですね、産業祭の方が見送られるっていう、2年ごとの開催になるってことだったんですけども、これについては、どうだったんですかね、市民のアンケートとかそういったものを行って開催がなくなったのか、それとも、市の都合で開催が見送ったのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 課長。
- 野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長** 産業祭の実施につきましては、例年、毎年というような形で実施しておったわけなんですけども、実際に開催に向けての財源というのが、ほぼほぼ市からの補助金という形で運営をしてまいりました。現在の市のこの財政状況等を勘案した中で財政課とのいろいろ協議の中で、補助金のあり方の見直し、また、イベント等の見直しというようにところで産業文化祭、当課といたしましては大きなものとして産業文化祭というイベントを持っておりますので、これについては、実際に当課の方としては財政力が回復するまでの間というような形で隔年での開催ということで、実行委員会の方にも令和6年度の産業祭を開催するにあたっての実行委員会の段階で、実行委員の皆さんの方にアナウンスさせていただいた上で、なおかつ、令和6年度に参加協力いただいた団体の方への意見なども伺った上で、今回、令和7年度については実施なしというような形の方角性を出させていただいております。以上です。
- 委員長（田辺正弘委員長）** 高野委員。
- 高野祐二委員** ありがとうございます。では、意見求めたということは、ほとんどの方が納得されたという形でってことでしょうか、わかりました。イベントごとってというのがやっぱ少なくなると市民のやっぱりこの町に対する愛着とかそういったものがなくなっていく、どんどん、どんどん薄れていく恐れもありますん

で、こういったイベント事はできるだけやっていただければなというふうに思います。
よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 1 ページの一番先にこれ聞こうと思ったんですけどもね、農林水産業、歳入の面で、補助金、これずっと令和2年度から見ますとね、令和2年度は2億、前年度1億、今回7,800万、さっき主要因を課長が申し上げたと思うんですけども、何かよくわからないという点がね、課長の説明ではちょっとわかんないところがありましたので、もうちょっと詳しく説明してくれませんか、これやっぱり歳入ってのはやっぱり大きいですから、歳入において2割落ちるってことは、大変大きなことなんで、それとまとめてもう時間が超過してますので、まとめて最後にもう一点だけ、味噌釜、例の味噌釜です、と言っても味噌釜です、一般質問の中でちょっと答弁を聞いてましたら、もう2基のままでいいよと3基はやらないよと予算もないから、1基いくらかっていったらたいした金額じゃないんですね、そこら辺において、今の2基の中で運営が可能であれば別に、皆様、多分、グループの作って、味噌を多分、时期的には今頃なんですよ、今ごろがピークだと思うんですけども、その中でグループ、班を作って、山辺と白里で、改善センターの方でやってると思うんですけども、皆様のその要望的なものっていうか意見とか、そういうものを聞かれたのか、今後3基にしていく必要があるのか、ないのかっていう判断の中で多分、2基まま、現状のままということで、したと思うんですけども、しっかりと皆様のご意見というものを聞かれたのかどうか、聞かれて2基でいいよっていうのであれば、それは構わないでしょうよ、ただ、もう1基ふやしてくれよと、今の中身の中でという意見があったのかどうか、ちょっと二点、お答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 まずですね歳入面の減額になってるという要因につきましては、歳出面における各種事業における国県からの補助金の減額、減額といっても実際に事業要望がなかったですとか、そういったものに関して補助金が交付されていないということになろうかと思います。

あと、味噌釜につきましては、現状2基で運用しているもの、もともと3基ということで、すでに今年度につきましては、まず改善センター2基のものを更新をかけるという中で2基といっても今までの釜の容量よりも大きくなった上で2基になりますので、実際にその段階で、今後、今、令和6年、この時期に作ってるものでは、もう間に合いませんので、次回の味噌作りの段階で、その新しい2基を活用していただいた上で利用者の方の状況、そういったものを踏まえた中で今、当課として確実にもう2台でいくという考えではございません。

今後2台更新をかけてそれを使っていた上で、利用状況、利用者の方の意向等を把握して、さらにもう1台必要なのかどうか、そういったものも判断して最終的に決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 歳入面では結構です。

味噌釜について答弁の中で、この間の一般質問の中で、ちょっと何か、そこまでの内容、課長、多分言っていないと思うんですけども意見を聞くっていうのが意見を聞いていくって今おっしゃってましたけども、意見を聞く段階が遅すぎませんか、今、味噌作りやってるんですよ、もう多分ピーク終わったのかな、ピーク終わったのかもしれないけど、もう、それは今年度にやるべき話じゃないですか、これ陳情でも出て採決をいたしましたので、何か来年度にそういう意見を聞くっていうけども、ちょっとそれは違う話じゃないかと今感じる面がありましたけども、それについていかがでしょうかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、小金井委員おっしゃられたとおり、現状の2台になってしまった段階ですね、いろいろ利用者の皆様からの今後ということで、当然、意見を伺った上で対応すべきところであったと思いますが、実際問題、2台しか現状、釜が使えなかったというところで今後について更新をかけて、まずは2台の釜の更新につきましても容量を大きくするなど、対応というふうに考えておりますので、実際に意見をお伺いするのは遅かったということは否めませんが今後は引き続き意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員の関連で、釜を大きくしたから、要は足りるっていう考えじゃなくて、いろんなグループの団体の人が作るのに2基のローテーションだと、とても間に合わないとかそういうのがあったら3つにしてくれってという要望なんですよ、要するに3つなきゃ手が回らないっていう、そういう考えがあるから請願もそういう内容でしたし、ちょっと付け加えて、はい小金井委員。

○小金井勉委員 今の内容をお聞きますとね、やはり多分、陳情で出した人は多分グループの一人だと思うんですけども、ただ、このグループってこの一つなわけじゃないし、各グループが何班かあると思うんですよ、しっかりと今期で今年度で、その意見を集約する必要性があったのではないかと、私は申し上げている、それをやってないっていうことが一番の今の流れだと思いますので、多分、陳情で出した人は、これは多分、単に一班の一人、一班しかの意見でしか過ぎないわけですよ、これ何グループあるかよくわかんないですけども何班なのかよくわかんないですけども、しっかりとその意見を集約をして、次の段階に乗ってくるのが役割じゃないんですか、ある方の一般質問の中で答えただけども、その言葉もよくわかんないんですけども、もう少し内容のある対応をしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 時間もあれですから手短にお願いします。

○石渡登志男委員 産建でも、これ全員採択してるんだよね、それから議会においても採択してるの、この重さというものを、もっとしっかり、やっぱり認識すべきだと。

それと、全議員に、この方々お礼状が来たんだよね、そこにこう書いてあんの、年度の途中で圧力釜などが整備が必要になった際に、安定した味噌づくりができないことも考えられると、3基の圧力釜を活用した安定したお味噌づくりを継続したいと願っておりますって言うてるんだから、その重さも考えてね、やっぱりやっていくべきだと、何のために議会でね、全員が同意していったのかって問題になっちゃうでしょ、形だけになっちゃうってこと、その辺の重さもしっかりと認識していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） そういうわけですので、いろいろ鋭意努力をお願いしたいと思います。

他になれば農業振興課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（農業振興課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） はい。ご苦労さまです。

それでは農業振興課の新年度予算について内容取りとまとめたいと思いますが、ご意見等ございますか。

鳥獣と味噌釜と。

○小金井勉委員 味噌釜も皆様の意見を集約して、これをやった人は、ただ、一グループの一人かもしれないけども皆さんの意見を聞くってことが大事じゃないですか。

二つでいいよという人が多ければ、それだっていいし、結論的にはそういうことです。

○委員長（田辺正弘委員長） その二つでいいのかな。

瑞穂のやつも加えてください。
以上をもちましてこの件は終わりにして50分から再開したいと思いますのでよろしく
お願いします。

(午前10時39分)

(午前10時48分)

- 委員長（田辺正弘委員長） 次に農業委員会を入室させてください。
(農業委員会事務局入室)
- 委員長（田辺正弘委員長） 農業委員会の皆さんご苦労さまです。
それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。
時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いしたいと思います。
なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求め
てから、速やかにお答えください。
また、本日も必ずマイクを使用していただきたいと思います。
はじめに、事務局長から職員の紹介をしていただき、そのまま続けて説明をお願いい
たします。
- 野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。
私左側、農地班長の片岡主査でございます。
- 片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 片岡です。よろしくお願
いいたします。
- 野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 右側が農地班、長谷川主任書記でござい
ます。
- 長谷川聡彦農業委員会事務局主任書記 長谷川です。よろしくお願いいたします。
- 野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、事務局長の野口でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。
以後着座にて失礼いたします。
令和7年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。
資料の1ページをご覧ください。
当初予算説明資料総括表でございます。
上の表、歳入の合計額は966万3,000円でございます。
前年度と比較しますと、77万2,000円の減、7.4パーセントの減となります。
主な内容としたしましては表の上から2番目、農林水産業費補助金、農業委員会の業
務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や農地中間管理機構による農地の集積集
約化を促進するにあたり農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積集
約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休
農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。
一番下の雑入は、農業者年金業務委託手数料でございます。
次に下の表の歳出でございます。
合計額は1,592万9,000円でございます、前年度と比較しますと45万6,000円の減、2.8
パーセントの減となります。
主な内容としたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費は、農業委員及び農地
利用最適化推進委員の報酬等でございます。
その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の運営に係る経費等でございます。
続きまして各事業の内容を説明させていただきます。
3ページ、4ページをご覧ください。
農業委員関係事務費は1,530万7,000円でございます。

本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、主に農地の利用状況調査や現地調査時に活用しているタブレット端末の通信費等でございます。

次に5ページ6ページをご覧ください。

農業委員会事務費は、62万2,000円でございます。

本事業は、農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金でございます。

以上が農業委員会事務局の令和7年度の当初予算概要の説明となります。

審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についてご質問等あればお願いします。

小金井委員。

○小金井勉委員 4ページの財源内訳の中で県支出金というのがあるんですけども、458万2,000円、これのうち、農地集積・集約化対策推進交付金、農地利用最適化交付金とありますけども、こちらへん詳しい説明をお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 農地集積・集約化対策推進交付金についてということでご説明いたします。

農地中間管理機構が、担い手、農地の集積、集約化を推進するにあたって農業委員会が関連する業務を適切に実施できるよう対象となる業務に対して交付されるものであります。

対象というのはどういうものかと申し上げますと、農地法等に基づく事務の適正実施のための支援事業で、農地の利用状況等調査、農地台帳の整備、農地の権利異動等の状況把握等に関する業務になります。

なお、その業務についてはですね、会計年度任用職員に事務を一部お願いしてる関係で会計年度任用職員の人件費に充当されているものであります。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 これ、ほとんど人件費ということですか。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 主に人件費なんですけど、それ以外にですね、農業委員や推進委員が研修を行うにあたり、バスの借上料も含んでおります。

こちら全額補助の交付の対象になりますので、今年度予算要求とさせていただいたのは2件あります。

山武と海匝地域で一体となってそこで必ず年1回、研修会を行います、そこでバスの借上げを行う予定でおります、会場が近ければですね個々で行くケースもあるんですが、場所が決まってない段階で予算化させていただいてます。

もう一点がですね、3年に一度、農業委員と推進委員の改選がありますので、その際に新規の農業委員、推進委員に対して研修を県内で実施します。

今まで八千代などで実施しているんですが、その分の計上させていただいております。

3年に1回でございます。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 わかりました。

○委員長（田辺正弘委員長） そのついでに、バス代を計上してあるということですが、市バスでは駄目なんですか。

はい、どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 市バスでも可能なんですけど大体、時期的にですね、ちょっと前もって他の部署とかぶるといけないんで、こちら

100パーセント交付金対象になりますので交付金で対応させていただいております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の皆様。

（発言する者なし）

○委員長（田辺正弘委員長） タブレットなのですが、前にも質問したことがありますけど、順調に使ってて、また壊れたりとか、そういう現状報告をお願いします。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 タブレットにつきましては、利用状況ですけど、個人差がありまして、やっぱり結構、若い方の委員さんの方は結構使いこなしてる方もいるんですが、中にはですね、ちょっと苦手意識があって、必要な時はちゃんと使っているんですけど、特に遊休農地の関係ですね、現場確認等、必要になりますので、その際は必ず使っていると思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 保守点検じゃないけど壊れたりは今してない。

○片岡和信農業振興課主査兼農業委員会事務局主査兼農地班長 失礼しました。

故障は一切ございません。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の皆様。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） なければ、農業委員の皆さんご苦労さまでした。

退席してよろしいです。

（農業委員会事務局退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは農業委員会の新年度予算について内容取りまとめしたいと思いますので、ご意見等がございますでしょうか。

○小金井勉委員 これ農業委員会、ある程度の人件費、報酬とか、こういうものに予算とかなっていると思うんですけども、それはそれでいいとして、耕作放棄地の中身のデータがある、一般質問の中でも何ヘクタールとありましたけども、あれが確かなのか確かではないのかっていうのは議論不足もありますのでね、やはり農業委員会で、しっかりと耕作放棄地、そこにイコール次へ繋ぐ、これは何かというと、やはりこういった集積、担い手の、あとは法人化、様々な内容が絡んでくると思うんですよ、メリットが、やはり農業委員の皆様方のご苦労もあると思いますけども、しっかりと次へ繋ぐ、農業委員の方々が市の職員と連携を、会議もやってると思うんですよ、農業委員会って月に1回程度の会議があると思うんでね、その中でしっかりとやっぱり意見を出し合って、次へ繋がる内容をやってもらいたいと農業委員の皆さんにもね、地方は皆そうなんだけど耕作放棄地が増えてる中もう少し具体的なことをやはり考えてやってもらいたいということです。

○副委員長（引間真理子副委員長） 管理といいますか、使っていない農地の排水路とかも結構すごく泥がたまったりとか草が繁茂していて、そういったことも農業委員会の方からは伝えてもらっているんですけども、なかなかできていないという現状があるので。

○小金井勉委員 それはね、いろいろ相談も来るんだけど、管理地が市の部分と、今まででは、結構、地権者で、ある程度その皆さんは、その許容範囲の中でやってたんですよ。

ただ、今は時代とともに、ここは市の管理地だよと、ここは水路はどこの管理地だという中でね、やってこられてないのが現状なんですよ、意識の相違が、今まではみんな努力の中、農業の耕作者の方がやっていたんですけども、今の時代、意識の問題があるんですよ、だからさっき言った多面的とか何かで補助金を頂いて、それで皆様その地区の中で、組合の中でやったり、何かすることが本当は望ましいんでしょうけども、なかなか、だから、そういうあっせんとか話し合いとか中身を作っていくのが、やっぱり農業委員会の会議の内容じゃないかと私は思ってますけどね、やはりもっとこの会議は中身をしっかりとやっていかないと、やはり、執行部ってのは、言えることと言えないことがありますんでね、言いたいんですけども、そこまでは言えないと、我々が提言をして、

やっついていかないと、この内容というものが先には進まないと思いますけど。

○委員長（田辺正弘委員長） では農業委員会の産建としてのまとめ方としては、鋭意努力…

○小金井勉委員 耕作放棄地への対応とか。

○委員長（田辺正弘委員長） ということで、農業委員会の新年度予算概要聴取を終了いたします。

次に地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 地域づくり課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際には挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

なお、今回も必ずマイクのご使用をお願いします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき続けて説明をお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 それでは職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております北田と申します。

よろしくお願いいたします。

私の左隣になりますが、谷川副課長でございます。

○谷川充広地域づくり課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 私の右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 さらに右隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海淳地域づくり課課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上の4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは令和7年度当初予算について説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,359万6,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと、1,433万1,000円、13.3パーセントの減でございます。

続いて歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料で7,603万9,000円。

ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に歳入表を上から9行目の、循環型社会形成推進交付金で、370万8,000円、12行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金で、410万8,000円でございます。

いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金になります。

次に、歳入表の上から11行目の、消費者行政推進事業補助金で55万6,000円でございます。

本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に歳入表、上から14行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で、337万円でございます。

本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や等の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に歳入表の上から18行目のリサイクル物品売り払い代金で、213万6,000円ござい

ます。

当該歳入につきましては、市内4ヶ所、市役所と農村ふれあいセンター、中部コミュニティコミュニティセンター、そして白里公民館に設置しております。

リサイクル倉庫から回収したリサイクル物品、新聞や雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑誌、衣類、の販売益でございます。

続きまして、歳出でございますが、2ページにお戻りください。

歳出合計ですが、7億8,768万5,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと、6,540万円、9.1パーセントの増でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団への3団体へ支出しております義務的経費ですが、斎場関係費、それから東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業として、計5億2,068万4,000円を見込んでおり、令和6年度当初予算と比較しますと、1,229万7,000円、2.4パーセントの増でございます。

負担金等の義務的経費を除きました歳出の主な内容ですが、5ページから6ページをご覧ください。

はじめに自治会振興費でございます。

区長、副区長への報償費、区長等へ充てた文書の配送料や切手代、それから区、自治会への行政事務連絡委託料のほか、令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援するため、1,728万8,000円を計上しております。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。

令和7年度事業につきましては、2団体の事業をすでに採択しており、事業費として60万円を計上しております。

次に9ページから10ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、7年度は第三次男女共同参画計画を策定する予定であり、事業費として25万円を計上しております。

次に11ページから12ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業といたしまして人権相談、行政相談、交通事故巡回相談を実施しております。

人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。

本事業につきましては、28万3,000円を計上しております。

次に、13ページから14ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名体制で開設しております、事業費として20万円を計上しております。

次に15ページから16ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、令和7年度におきましては、事業費として198万2,000円を計上しております。

次に、17ページから18ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業ですが、令和7年度につきましては20基分の設置補助を予定しており、事業費として1,194万9,000円を計上しております。

次に19ページから20ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、本事業につきましては県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和7年度は、家庭用燃料電池システム、エネファームですね、で1件、低地用リチウム蓄電システムで22基、窓の断熱改修で18基、電気

自動車、プラグインハイブリッドを含みますが、これが4基、V2H充放電設備、車から施設等に電力供給できるシステムですが、こちらが1基、それが対象でございまして、事業費として337万円を計上しております。

次に21ページから22ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。

資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付しております、令和7年度の環境衛生事務費として475万6,000円を計上しております。

次に、少し飛びますが27から28ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、主な内容としては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。

一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市クリーンセンターまで運搬する業務でございます、また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、特大、大、小の3種類ありますが、これを製造し配送及び在庫管理する業務でございます。

令和7年度の塵芥処理事務費として2億2,342万3,000円を計上しております。

以上が、地域づくり課、令和7年度当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（田辺正弘委員長） では先に、私ですけど、28ページのリサイクル物品、売り払いの213万6,000円ですか、私が議員になった頃は1,000万ぐらい、その収入があったと思うんですけど、前年に比べても年々減っていつちゃってますけど、その辺の要因はどういうふうにお考えでしょうか。

課長。

○北田吉男地域づくり課長 まずは、売り払いの単価がですね変動しておりまして、例えば新聞などですと高い時期ではキロ12円ぐらいあったんですが、今は6円という状況です、その他ダンボールもそうなんですが、ダンボールも同じ、高い時期は12円、今は5円程度となってきたおりまして、原因としては引取の価格が下がったということが要因だと考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） これは1社だけですか契約してるのは。

○北田吉男地域づくり課長 これ一般競争入札で上半期と下半期に分けて年2回で行っております。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

では他の委員の方をお願いします。

小金井委員。

○小金井勉委員 2ページ目の歳出からいきましょう。

課長の説明の中で増減の大きいところの要因を一切、説明がなかったですね。

増減はこれやっぱり前年度比と見て、ちょっと大きいところは少し説明をしてもらいたいところですね。

一つ目から言います。

協働まちづくり事業に関しても、そうだし、市バス運行管理費も下がってる。

合併浄化槽は補助金の関係で多分上がったと思うんだけど、歳入歳出を見ると歳入は減っているものの歳出は増えてるんですね。

3ページ目、ごみ手数料も7年度の当初はかなり減ってますよね、合併浄化槽はこれ

は補助金だから上がったのはわかるんだけど、さっき委員長が言ったりサイクルもそうだけでも、今言った流れの中で、しっかりとした要因、説明をお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 今お話しいただきました、まず、協働のまちづくり事業ですが、こちら20万2,000円増えております、こちらにつきましては、令和6年度時点では、希望団体が1団体、採択団体が1団体でございました。

令和7年度につきましては、今年度募集をかけたところ2団体となりましたので、2団体分の補助金の計上ということで増えております、20万2,000円ほど増えております。

それから、市有バスですね、市有バスが減ったところ、こちらでございしますが、市有バス管理費で124万3,000円が減っておりますが、こちらは市有バスの運行状況を確認しまして、これまで100回計上しておりましたが、80回、20回ほど今回7年度は減らしました、それが減額の理由でございます。

続いて合併処理浄化槽設置、これはいいですか、そうすると、あとは、ごみ処理手数料ですね、こちらはですね、令和6年度分につきましては、ちょっと在庫量の見込みが多く見過ぎておまして2ヶ月分の余裕を見ておりました、そのため7年度は1ヶ月分の余裕に変更しております、そのため見込み数量が減としたために減額となったものでございます。

その他はリサイクルの話は、先ほど説明で単価が下がっているということで、以上でございしますが漏れてるところがありましたらお願いいたします。すいません。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 結構です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の方、何かございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 不法投棄、年間どれぐらいの件数があつて、不法投棄されたものっていうのは、どういったものがあるのか、それが一点目、それから、まずそれから聞いてみたいのですいません。

○委員長（田辺正弘委員長） お願いします。

○内海淳地域づくり課課主査兼環境対策班長 不法投棄の件数ということになりまして、実際、報告上がった推移となりますが、令和5年ですと実績が通報件数として54件、うち監視員から通報があつたのが22件、今年、令和6年度ですと1月末までという形になりますが全体の通報件数が47件で、うち監視員からの通報件数は14件となっております。

こちら、どのようなものが多いかということですが、やはりポイ捨てみたいな形の紙ごみ系が多いのと、あと引っ越し系かわかりませんが棚とか布団とか、日常の家庭ごみが多かった形です、過去には家電なんかが多かった事例もありましたが、最近はそれは少し少なくなっている状況となっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） はい。

○石渡登志男委員 あと歳入のところで有料広告収入ってありますでしょう。

これやっぱりね、私、収入源として大きいものだと思うんですよ、至るところにね、うまくやればこの広告収入っていうのは、もっとこう増えていくんじゃないかなと思うんですけども、その辺もね、これ質問じゃないんですよ、その辺をもっと増やす算段、いろいろ担当課内で話し合いをしていただければと思いますので要望としてお伝えしておきます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の皆様、はい。

○小金井勉委員 27ページ、よろしいですか、その中で委託費、5年間で、すごい金額が増えてますよね、令和2年度決算から、1億2,600から当初が2億1,400、これ内容的には大体わかってるんだけど、現状で、もうこれ5年前の決算だけでも、そのときから

もう、今の燃料費高騰、始まってましたよね、大体、令和2、3年からもう始まって
るんですよ、その時の担当の答えが人件費高騰と燃料費の増減が、それが主な要因だっ
て言ったけども、これ年々すばらしく上がってますよね、4年度決算と5年度決算、6年
度も見たんだけど、今回また上がってますけども、何かこれ入札で多分やってるん
でしょうけども、要因、それ以上に答えられないと思うんだけど、もう少し内容的に、委託
料高いなど、これを客観的に思うんだけども、どうなんですかその辺ちょっと要因でも
何でもいいですけどもは答えられる範囲で。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 議員お話しのとおり、要因というのは人件費と燃料代の高騰
というところは繰り返しになりますが、そういう状況でございます。

発注に当たりましては、各業者から見積もりを取って、それを参考に積算を起こして
おります。

その中で、やはり見ますと、ほとんど収集運搬業務っていうのは、人件費と燃料代が
ほとんどメインになってしまうので、その辺の価格の動きがよく影響を受ける業務だと
考えております、ちょっとお答え、こんなもんで申し訳ないですけど。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 これ見積もりを出して、その中身の中で入札をやっていると思うん
ですけども、積算で適正な積算をされてるのか、私はちょっとわかんないところあるん
ですけども、燃料費って、確かに7,000万8,000万という金額の差が生まれてくるのかと、これ
月に割合すると、1回計算したことあるんですけども、何百万の値上がりでしょ、そこ
ら辺の担当課としての積算内容を、誰がやったのかよくわかんないですけども、やはり
今のさ、現状を踏まえた中で、こんな極端な流れってのはちょっと中身が、私には
ちょっと見えないところが疑問符な所がいっぱいあるんですけども、担当課の皆様が
それ以上お答えできないと思いますね、できないと思うので答弁は結構です。

できませんよね、できます。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 予定価格については先ほども申したとおり見積もり
なんですけれども、一応うちの方で、地域づくり課で、これがどうかという適正な
価格か確認するために、こちらであえて他市の事例とか業者からの見積もりとか
積算を参考に積み上げてみました。

そこには、もちろん公共の燃料費、使われてる燃料単価とかを使ってやってみ
ました。

そうしたところをその価格よりも見積もりいただいた方が安かったというこ
とは確認できております。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 あと一点だけ最後に。

なかなか、清掃組合新施設の中身もなかなか見えてこない、我々に伝わら
ないところもあるんですけども、現状どういう状況なのか、しっかりと、あと何
年かちょっと忘れちゃったけども何年後かの開始に向けて、供用開始に向
けて、しっかりその辺がスケジュール通り進んでいるのかどうか、ちょっとお
答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 清掃組合新ごみ処理施設の関係につきましては、
6年度事業予算が、昨年2月ですね、否決になったということで、それが6
月に再度提出されて可決になったと、しかしながら、東金市側で予算の可決
が遅れて確か7月ぐらいだったかと思うんですけども可決されて、その年
の予算の可決が遅れたものですから6年度中に予定していた業務と工事は、
ほとんどが繰り越してしております。

それが今度、新年度予算の7年度に計上されているという状況でござい
ます、その中でも、現在進めております設計施工監理、工事委託、これが
入札公告が出されております。

して、その入札の参加がどうだというのが多分4月頃にわかってくるかと思われます。

そのようなところで、それがわかってくれば、そのあと入札参加業者が適正か入札の審査が行われて、そのあと業者が来年度中に決定していくという動きでございます。

今、あえてちょっと大きなところ説明しましたが、その他7年度に行われる主なところとしては、アクセス道路、入口の道路ですね、その整備と、そこにかかっている橋の整備が行われる予定です、これは東金市に清掃組合から負担金として支払って東金市側が施工するというような体制になっていると伺っております、その他、アクセス道路に入れる水道の引き込みとかですね、工事はそのところが行われる予定で、あと、業務としては環境に関係する測定業務とかですね、あと先ほど言った発注に関しての事業者選定等の業務とか、この辺が継続して行われていくというような状況で、令和11年の秋頃の稼働開始に向けて、今、予定どおり動いていると伺っております、それで動いております、ちょっと、まとまりませんがすいません。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 多分これ、この事業に関しては2年から3年遅れが生じてると思います。

そこに応じてね、そこに対して、本当にこの2年、3年の間をデメリットを生んでしまったと私は思っております。

この円安、物価高騰、人件費高騰、増すばかりです、これは大変な損益をもたらしていると思いますので、しっかりと順次、段階的に工事を進めていく必要性が私はあるかと思ひます、このことを申し上げまして私としては終わります。

○委員長（田辺正弘委員長） では私から、関連ですが、最後にパッカー車の業務の入札をした時の入札の結果、率、それと新クリーンセンターになった場合の概算する中で距離が今度は増えますんで、当然、積算方法も変わってくると思いますけど、その辺を教えてください。

はい。

○北田吉男地域づくり課長 まず入札の率っていうの落札率のことでよろしいですか、一般廃棄物の収集業務委託っていうのが4種類、分けておりまして、可燃のごみの、西と東と言います、バイパスを主に境に上側と下側、上が西、東っていうような形で分けてます、その可燃のごみと、あとは資源ごみ、不燃ごみですね、そちら西と東とその4つそれぞれ分けております。

落札率ですが、可燃の西につきましては90パーセント、可燃の東につきましては96パーセント、それから資源ごみの西については98パーセント、それから資源ごみの東は99パーセントでございます。

あと、新ごみ処理施設の積算方法というのは、すいませんもう一度。

○委員長（田辺正弘委員長） 要するに走行距離が増えるから、それに対してやっぱり燃料費も積算の中で見てやらなきゃいけないかなんでしょう、それ関係なく今までどおりの入札の積算でいいのかを。

○北田吉男地域づくり課長 今回の業務につきましては3年ごとに行っております。

次が10年になります、今回の入札に関しては、その辺の新ごみ処理施設に関しての見込みは入れておりません、ただ、その次になりますと、今度、期間も考慮しながら検討しなければいけないというふうに考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 最後に私は27ページの備品購入で、リサイクル倉庫購入費とありますが、どういうものをどこの場所に設置予定か教えてください。

○内海淳地域づくり課課主査兼環境対策班長 こちらリサイクル倉庫の購入費ということで予算を出しておりますが、これは増設ということでなくて市役所の改修工事ですか、あの関係で現在ある車庫のところを取り壊しになりまして、リサイクル倉庫をどこにしたいかという連絡がありました、現状はもう随分古い状況になっておりまして、これを機会にっていうのも変ですが、新しい倉庫と交換するという形で考えております、そのため工事によってはちょっとこれが延期になるか、ちょっと今後の状況で考えてい

きたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） それ、倉庫の撤去費とかそういうのも含まれてる予算ですか。

○内海淳地域づくり課課主査兼環境対策班長 そのとおりです、撤去費と新設2つ含めた形となっております。

○委員長（田辺正弘委員長） もっと安くできないもんかね。

言い方悪いけど別に新品のやつじゃなくても、ちゃんとドアが開け閉め、鍵がかかればという私の個人的な考えですけど、そういうことは考えてないですね。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 今年度の発注ですので、発注の際に検討してまいりたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 節約をお願いいたします。

次の委員の方、何かございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 15ページになります。

市有バスの委託料なんですけども、先ほど100回から80回に減って、こちらの方が減ってるんですけども、今後、バスの方はどのような方向性で考えてるんでしょうかね、維持していくのか、それとも、そこら辺をお伺いしたいのですが。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 バスの方も購入してから10年が経過してきて、そろそろ、車の方も耐用年数が気になってくるころなんですけど、今後はですね運行回数が、実際、実績からすると45回ぐらい、昨年、その前と、ちょっと止まってきている状況です、ですので積算上の運行回数を減らして委託契約額を安くするっていうことも一つとして、あとは、車の修理費が、たまたま6年度は大したことがなかったんですけども、あまり嵩んでくるようでしたら例えばリースに切り替えるとか、その辺の検討もして行くことは、すいません、前から言われてるんですけども、そこら辺をこれからどうしていくかっていうのを今年度少し考えていきたいと思っております。

○委員長（田辺正弘委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 いろんなところでいろいろ使いたいっていう要望とかも聞きますので、できればどうにか残す方向でまた、そういった部分も考えていただければなというふうに思いますが。

○委員長（田辺正弘委員長） 市バスもいろいろな方法でいろいろ縛りを作ってるんだけど、縛り過ぎちゃって使いづらい面もありますんで、その辺いろいろ改正することも考えていただければと思います、たとえの例ですけど2月の頭に姉妹都市の中之条町とゴルフ協会同士の交流が行われまして、中之条町さんは市の職員が運転手で向こうの町バスで1泊2日来ていただきました、大綱が中之条さんと交流しようと思っても、多分、規約の中で市バスは使えないと私は思ってますので、その辺の解釈じゃないけど規定というか法令というか、その辺いかなもんものかなと思ってるんですが見解を求めます。

課長。

○北田吉男地域づくり課長 市としては、失礼かもしれませんが観光目的にならないように、その辺を留意しながら、今の体制で行きたいところは山々なんですけれども、すいませんが、今後、また相談させていただきます。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の方は、はい。

○副委員長（引間真理子副委員長） すいません、21ページのごみの堆肥化装置なんですけれども、広報にも周知はされているんですが、現状どれぐらい申請数があるのか教えていただけますか。

○委員長（田辺正弘委員長） 内海さん。

○内海淳地域づくり課課主査兼環境対策班長 令和6年の1月までの基数の申請状況とい

うことでよろしいですかね、普通のコンポスト容器、自然発酵式ですがこちらが29基、EM容器とかEM菌を利用するものが10基、機械式の生ごみ処理機こちらが22基、最後に剪定枝の破砕機こちらが14基となっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員は。

（発言する者なし）

○委員長（田辺正弘委員長） なければ地域づくり課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（地域づくり課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは地域づくり課の新年度予算について内容を取りまとめていきたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

○副委員長（引間真理子副委員長） ごみの堆肥、あと市バス。

（発言する者多数あり）

○委員長（田辺正弘委員長） まとめは、何ですか新施設のことを載せる…

○小金井勉委員 既存の施設よりも負担金がどんどんかかってくるわけです、1年遅れればそれだけの中身がかかってくる、応急修繕とか、結局、定期的に交換するのもあるので、その内容ってのもあるんで、みんなわかってないよね、早くやった方がいいんだよ。

（発言する者多数あり）

○副委員長（引間真理子副委員長） リサイクル、意識が、千葉市なんかすごく細かくやっているんで…

（発言する者多数あり）

○副委員長（引間真理子副委員長） 現実、ごみの量が焼却量が減っているってことはリサイクルってことですよね。

○委員長（田辺正弘委員長） 以上で地域づくり課の新年度予算に関わる概要聴取を終わりにしまして、なお、午後1時から再開いたします。

ご苦労さまです。

（午前11時51分）

（午後 1時00分）

○岡部一男議会事務局長 委員長よろしいでしょうか、会議が始まる前に農業振興課の方で資料の提出を求めた件につきまして説明をしたいという申し出がありましたので入室させてよろしいでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） みなさんいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり、農業振興課入室）

○石井 勇農業振興課副課長 お時間いただきありがとうございます。

午前中、委員長の方からご依頼のありました資料の方、提出させていただきたいですがよろしいでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） みなさんいいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり、資料配付）

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○石井 勇農業振興課副課長 配付させていただいた資料について説明の方をさせていただきます。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 委員会の際にですね、お話いただきました鳥獣被害対策の中の国庫補助金で鳥獣被害防止総合対策交付金ということで、集落単位といい

ますか広域で電気柵等を設置する場合の補助金の内容と金額等ということでございましたので、一般向けにホームページ等で公表されております概要版をお手元の方にお持ちさせていただきました。

一枚めくっていただきまして、鳥獣の侵入を防ぐために柵を整備したいということで、補助率がお手元の表の方に記載されているとおりになりまして、直営でやる場合と請負施工でやる場合の補助率に差がありまして、それぞれ電気柵、ネット柵、金網、ワイヤーメッシュと種類があるんですけども、上限の単価がございまして、この単価に応じて計算される形になります。

一番最後のページになるんですけども、この交付金を活用するにあたって要件ということですね、大きく三つございまして、主なものが、一番上になるんですけども、侵入防止柵の整備及び実施における農家の戸数要件ということで、原則、受益戸数が3戸以上であることということで、こちらの方が主な要件になっております、概要の説明としては以上になります。

○委員長（田辺正弘委員長） 集落ごとじゃなくていいんだ、3人以上であれば。

○石井 勇農業振興課副課長 細かい要件までは定められてないんですけども先ほどの2ページ目のところに、一番上の欄に書いてあるんですが、獣種に応じた侵入防止柵を選択するとともに設置場所の地形を踏まえ柵のつなぎ目や地面との間に隙間が発生しないようにすることが重要であるという、その次のところに個々に囲うのではなく広域的に囲むなど効率的、効果的な整備の実施に加えというところで、別途、定められている実施要領、要綱の方で個々の補助で行うのではなく広域的に囲うなどの効率的、効果的な整備を求められている内容になっていますので、そこの辺が計画を立てた段階の審査項目になってくるのかなと思われます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

どうぞ。

○小金井勉委員 これ今、農地とかに対応する内容だと思うんですけども、個々の家とかに仮に電気柵とか、農家ってのは広いじゃないですか、宅地も、その辺、電気柵を張るとか、そういう件に対しての内容は別、大丈夫なのかな。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 ただいまご説明させていただいた、この交付金につきましては、あくまでも有害鳥獣による農地の被害を防止するためのものになってまして、広域的な整備、2枚目になるんですけども、2枚目の左下に広域的な整備ってありまして、集落を囲う柵であったり、設置の方法によってもあれなんですけども、基本的に農地の被害防止ということでやるような形ですね。

○小金井勉委員 電気柵とか、農地かもしれないけど、箱わなに関してはどうなんですか、貸し出しは大丈夫。

○委員長（田辺正弘委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 箱わなの貸し出しっていうのは…

○小金井勉委員 だから自分とこの山とか、裏山、農家ってのは続けてみんな土地があるじゃないですか、畑があったり山があったりするわけじゃないですか、そういう所に貸し出すのはオーケー、個人的に。

○委員長（田辺正弘委員長） はい。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 箱わなにつきましては、今、取り扱いの中ではですね、一応農業被害ということでやらせていただいているんですけども、市街地も含めて出沒も頻発しているということもありますので、ご相談いただければですね、市の方にご要望いただいて、現地確認した上で設置することは可能です。

○小金井勉委員 だいたいイノシシってのは夜、山にいるじゃないですか、宅内からつながらっている所あるわけですよ、そういう所に、私としては電気柵とか何かの方が得策じゃないかと思われるので、これからは、そういった箇所においても現地見極めるって言

ってたけども、臨機応変に、そういう補助制度をした方が、金谷5区なんか、みんな田んぼから地べたから宅地から裏山までつながっている所いっぱいあるんだよ、自宅の際の山際の所に電気柵を設置したら、今のところこの補助金は対応しないわけじゃないですか、だからそういうことも考えていかないとだめじゃないかなと、ある程度、臨機応変に対応できるような中身を少し順応的に考えてください。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） では、ありがとうございました。
退席して結構です。

（農業振興課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、ガス事業課を入室させてください。
（ガス事業課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、ガス事業課の皆様ご苦労さまです。

新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いします。

では、はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を始めてください。
はい。

○小川丈夫ガス事業課長 ガス事業課でございます。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 業務班長の増村でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 工務班長の白井です。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 保安班長の長谷川です。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 私、課長の小川でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明の方させていただきます。

最初にガス事業の概要について口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取り付け数は、この1月末で1万3,300戸であり、また、市営ガスをご使用いただいている需要家数は1万2,483件となっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長約35万4,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器19基を保有し市営ガスの供給を行っております。

新年度予算案を説明する前に、ご注意いただきたい点がございます。

先日の全員協議会にて料金改定案についてご説明申し上げましたが、その中で、令和7年から令和9年までの収入と支出の算定を行っております。

こちらは入札差金などを考慮する決算ベースでの算定となっておりますけれども、これからご説明する予算案は、例年ご説明しているとおり本事業の最大の効果を発揮するためにガス販売量は想定し得る最大量を計上したのとなっておりますので、基本的な考え方が異なっておりますことをご承知おきください。

それでは、新年度予算案の説明をさせていただきます。

令和7年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き安定供給と保安の確保、経

済性の発揮を三つの柱として予算を作成いたしました。

説明資料の1ページ、総括表の予算編成の基本的見解をご覧いただきたいと思います。

まず、来年度末の需要家数の見込みにつきましては、例年、令和7年度末における調定件数の見込数でございまして今年度末の見込数に対して100件増加の1万2,600件といたしました。

需要家数の増加数につきましては、令和3年度94件、令和4年度128件、令和5年度86件と年度によって異なるものの毎年度わずかながらでありますけれども増加している状況でございます。

ガス販売量につきましては、直近の最大規模を供給できる量を確保することとし、今年度同様、平成29年度の実績と同等の760万立方メートルといたしました。

また、経年ガス導管の対策につきましては、来年度も約1,600メートルの入れ替えを目標といたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容について説明いたします。

3ページをご覧いただきたいと思います。

ここには、ガス事業における収入が記載されております。

公営企業であるガス事業会計の収入には二つの種類がありまして、一つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。

もう一つは資本的収入でありまして、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されます。

最初に、収益的収入からご説明いたします。

太枠で囲まれたR7当初の欄の一番下の合計に記載のとおり7億7,630万円を計上いたしました。

この中で一番大きなものは、第1項第1目、ガス売り上げの6億7,151万2,000円であり収益的収入の約87パーセントを占めております。

次に大きなものが、第2項第1目、受注工事収益の6,035万円であり、続けて第3項第3目、長期前受金戻入の3,610万5,000円、第3項第4目、雑収益の470万7,000円などとなっております。

ここで、第1項第1目、ガス売上は、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業による4月検針、3月使用分のガス料金の値引き想定分として税込みで407万円を差し引いた金額となっており、第3項第4目、雑収益は、この値引きの原資としての国からの補助金を含めた金額となっております、また、第2項第1目の受注工事収益は、お客様からの工事申し込みに係る収益であり、第3項第3目、長期前受金戻入は、収益的支出と収益的支出として計上されている減価償却費用に含まれている資産取得に際し、受領した負担金の見合い分を収入として計上しております。

続きまして、資料4ページの資本的収入について申し上げます。

太枠で囲まれたR7当初の欄の一番下の合計の欄に記載のとおり9,399万7,000円を計上いたしました。

内訳は、企業債発行による借り入れが5,500万、水道工事等の他工事に伴う中圧管中圧ガス導管の切り回しにかかる工事負担金や来年度に実現の可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴うガス工事の負担金収入として合計で3,899万3,000円を計上しております。

ガス事業会計では、現在推進している経年管対策事業等の影響により設備投資の資金源である損益勘定留保資金の残高が減少してきていることから合計で1億9,777万円の企業債発行による借り入れを行ってまいりました。

令和6年度は5,500万円を借り入れる見込みでございすけれども、令和7年度においても同額の5,500万円を借り入れする予定でございす。

説明資料5ページから11ページにかけては支出が記載されております、支出も収益的

支出と資本的支出の二種類がございます。

収益的支出は5ページから8ページにかけて記載されておりまして、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費用や修繕費などが計上されております。

また、資本的支出は9ページから11ページに記載されており、ここには建設改良工事などの設備投資に要する費用が計上されております。

それでは、収益的支出から、ご説明いたします。

説明資料5ページをご覧くださいと思います。

太枠で囲まれたR7当初の欄の一番下、6ページになりますけれども合計に記載のとおり7億7,614万5,000円を計上いたしました。

主な内訳は、5ページの最上段の第1項、売上原価が3億6,005万7,000円で、卸元2社から購入する原料ガスの購入費用で販売量と同様760万立方メートル相当の費用となります、第2項、供給販売費及び一般管理費は、3億5,898万9,000円となっておりますが、第1目から8目までの人件費関係、13目の電力水道料、16目の消耗品費、17目の通信費、21目の手数料などが値上がり傾向となっております。

6ページの3項、営業雑費用、1目に受注工事費用を計上してございまして、4項、営業外費用に2目、企業債利息、3目に雑支出として消費税及び地方消費税を計上してございます。

7ページをご覧くださいと思います、収益的支出の財源内訳が記載しておりますけれども、その内容は先ほど3ページでご説明いたしました収益的收入と同様ですので、説明は省略させていただきます。

8ページをご覧くださいと思います、収益的支出、3目、営業雑費用のうち受注工事費用の内訳が記載されております、令和7年度は前年度当初予算に対して、516万5,000円の減で5,001万7,000円を計上いたしました、受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向が続いた後、平成28年度から一旦増加傾向に転じましたが、令和3年度から再び減少傾向に転じてきている状況でございます。

また、近年、需要家数を押し上げてきたアパートの建築に係る工事申込につきましては、令和3年度5件、令和4年度が3件、令和5年度10件と、年度ごとに異なることとなりますけれども、今年度については、この2月末現在において申し込みはございません。

9ページをご覧くださいと思います、資本的支出でございます。

太枠で囲まれたR7当初の欄の一番下の合計に記載のとおり1億9,240万円を計上いたしました。

資本的支出のうち供給施設の更新工事等の予算である第1項、建設改良費は1億6,300万3,000円であり、その中でも最も大きな割合を占めるものが、第5目、導管で1億4,731万3,000円を計上しております、これらの設備投資に係る財源につきましては説明資料の10ページの財源内訳に記載しております。

財源には大きく三つのものがあり、一つ目が、第1項、企業債でございます、先ほど4ページの資本的収入での説明のとおり5,500万円を計上してございます。

二つ目が、第5項、負担金であり、これも先ほどご説明したとおり他工事が原因の切り回し工事や宅地分譲に係る負担金で3,899万4,000円を計上しております。

三つ目が、内部留保資金による補填でございまして、その内訳は、過年度分損益勘定留保資金による補填が3,244万8,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が5,576万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,018万7,000円となっております。

11ページをご覧くださいと思います、来年度の導管工事箇所でございます。

11ページには一覧表を12ページには工事予定箇所図を付しております。

工事の内訳といたしましては、経年管対策工事を9ヶ所、その他建設工事を2ヶ所の合計11ヶ所となっております。

なお、その他建設工事の内容説明の欄にガス漏洩、供給不良等緊急対応工事と記載してありますけども、これはガス漏洩や供給不良等の事象が発生した場合には、予算計上している計画工事を振り替えて対応するため予算計上はしていません。

導管工事の予算は資本的支出予算の約77パーセントを占め、さらにその導管工事予算の約50パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、今後も継続する必要がございますが、近年、財源不足が経営上の課題となっており、前述のとおり起債により事業資金を調達しております。

この財源不足を少しでも緩和するべく、施工延長のすべてを開削せずに既設管を割りながら敷設することで工事費の削減を可能とする非開削工法のパイプスプリッター工法による工事を1ヶ所、他工事と同時にを行う工事を1ヶ所予定し、積算ベースで約600万円の工事費削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

説明資料13ページをご覧ください。

令和7年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフでございますけども、ガス売上及び販売量の推移をご覧くださいと思います。

ここに示すとおり令和元年度以降、ガス販売量は伸び悩んでいる状況でございます。

原因としては、年間平均気温の上昇が大きく、実際に当課における測定結果においても近年の最大販売量を記録した平成29年度の15.39℃から純損失を計上した令和5年度では16.94℃と大幅に上昇しております。

また、本市のガス販売量の約85パーセントが家庭用であるため各ご家庭内での使用量が販売量に直結してくるわけですが、近年、1世帯あたりの人数が減少してきていることも大きな要因ではないかと考えております。

次に、左下の表の収益的収支の令和7年度当初予算額（A）の列をご覧くださいと思います、来年度予算における予定損益はマイナスの1,810万4,000円となっております、今後、販売量の増加による料金収入の増加が簡単には見込めない中、依然として経年施設の維持更新や定期保安検査等の保安に係る費用は継続的に発生いたします。

このような厳しい経営状況から、さらなる経営悪化の契約が見込まれると判断した場合には、たとえ年度途中であっても事業計画を見直すとともに現在進めております料金価格の改定によりまして持続可能な安定した経営を確保してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上が令和7年度ガス事業会計の予算案の説明となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井勉委員 それでは申し上げます、6ページが一番上、委託作業費ですけども、これ、令和2年からの決算見るとかなり上がってますね、検針業務、庁舎管理、保安業務委託料等となっておりますけども、検針料がいくらで庁舎管理がいくらで、直近の決算と令和5年で決算が出てますよね、6年度は出てないから令和5年度でいいから数字をちょっと言ってもらえますか。

○委員長（田辺正弘委員長） 増村さん。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 では令和5年度の決算ということで申し上げます。

まず、検針の業務委託料ですが、税抜き金額で1,595万9,339円が令和5年の決算額でございます、続いて、庁舎管理の委託料だったかと思いますが、こちらは同様に72万4,402円でございます、保安の業務の委託料につきましては、すいませんちょっと決算の方で現在ちょっとまとまった数値をちょっと控えておりません、すいませんちょっと、ち

よっとここでは、すいません。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 数字出てないってのはおかしいんだけど、そうしますと保安業務委託料が一番この中身の中では大きいと考えますけども、これ、人件費の高騰とか、そういう流れの中で年々上がってるのかなという感じも客観的にはしますけども、この保安業務、その検針業務ってのは見ての通りわかるけども、保安業務委託料という内容的にどういうものかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 お答えさせていただきます。

保安業務委託というのはですね、我々ライフライン、ガス事業に関して通報があったり、ガス漏れとかですね、供給支障、ガスが出ないとかそういった通報があった時にすぐ対応できるように委託してるものです、通報があつて受け付けて、それに対して処理をするために業者を派遣すると、そういったものが主な内容となっております。

それに加えて、あと整圧器とか、供給所、そういったものの日常的な巡回点検そういったものも含まれております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 そこに、一番大きな、お金がかかっているわけですけども、5,000万、これ年々上がってる要因ちょっとわかるんだけども、その要因わかれば。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 上がってる要因っていうのはですねやっぱり人件費の高騰になります。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 この保安業務委託ってのは、安心安全な供給に関して欠かせないことだと思うんですけども、この業務に関するその業者ってのはこれ当番でやってるのか、その都度何て言ったらいいのかな入札とかそういうことでやってるのか、これ多分、いつ発生するかわからないから、事業者の中で当番を決めてやってる可能性ってのもたぶんあるかと思うんだけども、ちょっとそこら辺ちょっと詳しく、どういうふうにそういうこの業務をやっているのか、お答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 長谷川さん。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 業者の選定になるんですけどもこちらのガス事業ということでして単純に金額比較だけじゃなくてですね、資格を持ってるもの、ガス、はい、それが何名いるかっていうのをですね、指定工事店の中からまずピックアップしまして、その中から条件を満たしているもの、何名、その資格を持っているのがいるのかと、それが何名いる業者が何社あると、その中で見積もり合わせ、指名競争入札でやっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 その発注ってのは年に1回なのか何回あるかって。

○委員長（田辺正弘委員長） 長谷川さん。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 こちらはですね債務負担によって3年間で契約しております、継続的に。過去に毎年度ごとにやっておったんですが、令和3年度から債務負担で3年ごとに更新かけております、更新というかその都度入札、一般競争でやっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 山田さん。

○山田俊雄ガス事業課副課長 おそらく小金井委員さんの方からお話の方は、例えば道路

でガス漏れだとか、要は供給不良が起きたときにその修理をかける業者さんの決め方についてお話…

○**小金井勉委員** それだけじゃないけども、全体的な。

○**山田俊雄ガス事業課副課長** 今、長谷川の方からお話があったのは日常のお客様からの通報に対しての保安業務ということで、私どもの業務をちょっと補完するような感じで発注してるものでして、その他に例えば道路で修理が急遽発生しましたっていう時には、指定工事店組合の方で、当番業者っていうのを決めてあるんですね。

そのすぐに工事をやらなきゃいけない時には、その当番の業者さんにまず工事の方をお願いするようにしてます、ただ、今日の今日ということでその当番業者さんがやっぱり他のお仕事入ってるのであれば、断られればその次の当番っていうような感じで、工事の方をお願いしてるような状況でございます。

以上です。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 小金井委員。

○**小金井勉委員** わかりました。

一点だけいい。内容的にはそれわかってるんだけどもさ、これ、そういう定期的に、やはり今さっき言った定期的な交換部分とか何もこれ入ってるわけでしょ、それ入っていないの、今言ったような内容だと普通は予算がばらつき、予算っていうか決算額がばらつきがあって当たり前なんだけども、何かちょっとしっくりいかないなど。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 山田さん。

○**山田俊雄ガス事業課副課長** 私が今説明した工事のその修理の件は、それは委託料ではなくて修繕費の方の話をしてしまいました、長谷川の方から説明したのが委託料の方ですね、ですので委託料の方は長期契約でやって、期間が切れる段階で再度また指名競争入札で業者の方を選定している状況です。

以上です。

○**小金井勉委員** わかりました。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 増村さん。

○**増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長** すいません先ほど小金井委員さんの令和5年度の保安業務の委託料の決算ですが、まとまってないということでちょっと申し上げてしまったんですが、金額について申し上げます、2,299万6,280円というのが令和5年度の決算額になります。

以上です。申し訳ございません。

○**小金井勉委員** ありがとうございます。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 他の委員の皆様、質問等ありましたらお願いします。

小金井委員。

○**小金井勉委員** 最後の方なんだけれども、13ページで、事業会計の予算の概要でありますけれども、一番先に経営方針の中で非開削工法の採用や他工事との同時はわかるんですけども、そこに合わせて経年管のやつも一緒にやれば、ある程度のコスト削減できる、当たり前のことですけども、これ開削しない方法で、かなりやられてるんですか、その辺。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 白井さん。

○**白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長** 通常のパイプ管の入れ替え工事では、開削工法の方が採用されてまして、30メートルの入れ替えを実施する場合には、30メートルの掘削が必要となります、舗装本復旧についても30メートル以上必要となるんですけども、パイプスプリッター工法を採用することによって、パイプ管の入れ替えする区間の前後の掘削で、掘削をしまして既設パイプ管内にブレードと呼ばれる長さ1メートル程度のカッターを既設管内に通して、油圧機械を使用してブレードを引き、既設管を…

○**小金井勉委員** やってるのかどうか。

○**白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長** すいません。年間1本発注するようにはしておりま

す。パイプスプリッター工法を適用できる現場っていうのは条件の方が限られておりまして、そういうことがあるので年間1本の発注となっております。

○委員長（田辺正弘委員長） 山田さん。

○山田俊雄ガス事業課副課長 補足説明になりますけども、パイプスプリッター工法の際にですね、直径3センチぐらいの鉄の棒を追加して管の中に入れていくんですけども、そうしますと、例えば道路がこう曲がってる所だと、そのガス管がですね、曲がってるんで、ちょっと3センチの鉄の棒っていうのがなかなかこう曲がらないので、ある程度直線道路の部分という条件がついてしまうんです、そうしますと、過去からスプリッター工法を採用してまして、大体それが適用できる場所がこの辺だと大分もうなくなってきているような状況なんですね。

それで、可能な限りスプリッター工法を採用したいんですけども、何ていうんですかねその施工条件によって管の数が限られてしまうような状況でございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 スプリッター工法、前から知ってるんですけども、今現在どれだけやってて、そこに経費がどれだけ削減されているのかということだけを伺いたかったの、要は、だから結局できる箇所って決まっちゃうじゃないですか、今言ったように本当に条件の良い場所、直線、できないから、ほとんどね掘削をしてやってるということですよ。

だから、ここにこう書いてあったからさ、なんか随分やってんのかなと思ったから意見として聞いてみたんです。あと、もう一点だけ、そのページのその下段に企業債残高、先ほど課長の説明の中で企業債を活用してどうのこうのってことを言っていましたけども、企業債が増えてることにに関して担当課でどう思ってるのか、あと基金、そこに応じて、応急的な何か災害的なことがあった時のための基金があると思いますけども、その残高はいくらあるのかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○小川丈夫ガス事業課長 まず最初に企業債によって借入れをして建設工事をこれまで進めてきましたという説明をさせていただきました。

現時点で2億円を借入れたところでございますが、その考え方ということなんですけども、本来であれば、借入金をせずにですね、建設工事を各年度の収益の中で行い、計画通りに事業を進めていくっていうのが理想的でございます。

ただ、近年は申し上げてるとおり、非常に経営が困難な状況で年度単位での借入金が増えてるわけなんですけども、ガス事業をやっていく上でですね、どうしても企業債を借りなければいけない状況というのはあります、というのは年度単位で経理をしていきますので、4月から3月までの経理の中でガスの収入が発生するのは、主に冬場でございます、そうしますと、年度内で経理をしていく中でですね、どうしても支出の方が、要は工事を年度始まってから実施していきますので、支出の方が先行してしまって、年度の後半、要は寒くなってくる冬場に収入が増えるというのが本市のガス事業の特徴となっておりますので、そのような見込みはつけながら経理をしているんですけども、そういう状況の中で、一旦、お金を借入をして会計を補填しながら事業を進めていくという側面もございますので、その辺はちょっとご理解をしていただきたいなというふうに存じ上げます。

ただし、近年非常に借入金が増えているのは先ほどからのご説明の通りの状況でございます。

それでは現在の積立金の状況についてご説明いたします。

今申し上げました借入金に対応します減債積立金というのがあります。

こちらが1,650万ほどあります、それからですね、欠損金が発生した場合に補填する利益積立金、こちらが4,435万5,000円ぐらいです、そして、将来の大規模な建設改良費が発生する際に備えるための建設改良積立金が2億3,860万です、そして大規模災害発生

時の応急対応にかかる災害準備積立金が1億8,000万、これが現時点での積立金でございます。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 ある程度、基金が残っててよかったかなと、その基金がちょっと見えなかったもので、この基金はしっかりと万が一のためにしっかりと積み立てておく必要性もあろうかと思います、そして、万が一の時にはしっかりとこの基金の中で対応できるような内容をとっていくことがまた肝心かなと私は思っておりますので2億3,000万、1億、全部でいくら、5億弱だね、そのぐらいはガス事業の運営の中でなければならない金額だと思いますので、しっかりとその企業債っていうものも今後、見つめながらやっぱりこれ年間、年々上昇してる、これを見ますと、これだって結局借り入れなんで、そこにはまた利子がつくんで、そこの割合的な中身もしっかりと精査しながらお願いいたします。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 時間も大分押していますので他の委員さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ほかになければ、ガス事業課の皆さんご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（ガス事業課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それではガス事業課の新年度予算について内容を取りまとめたいと思いますが、ご意見があればお願いします。

マイクを絶えず使用してお願いします。

今年度は、途中から値上げの方向で予算も変わってきますけど、取りまとめですからね。

（発言する者多数あり）

○委員長（田辺正弘委員長） では以上で、ガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終わりにいたします。

次に商工観光課を入室させてください。

（商工観光課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） では商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき続けて説明をお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 振興班班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 最後に私、課長の深山です。

よろしくお願いします。

それでは着座にて失礼いたします。

商工観光課に係ります令和7年度予算案の概要につきましてご説明いたします。

はじめに資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,725万1,000円で前年度と比較して489万5,000円、9.3パーセントの増額

となっております。

歳入の増額の要因につきましては、1段目の商工使用料において海水浴場開設期間の白里海岸市営駐車場使用料を値上げしたことによるものです。

一方で、全体では増額となりますが、一番下段の雑入につきましては、ふるさと納税返礼品代金である花火大会、栈敷席分の代金を雑入での受け入れを取り止め、駐車場フリーパス券の代金9万円を計上したことに伴い、51万円の減額となっております。

次に歳出ですが、合計は、資料2ページの3段目にあります、1億96万2,000円で、前年度と比較して、239万4,000円、2.4パーセントの増額となっております。

歳出の増減が多いものとしては、資料1ページに戻っていただき、下から3段目の観光施設管理費において、白里海岸市営駐車場の防護柵ガードパイプの補修工事及び区画線補修工事を新規で計上したことにより386万円の増額となっております。

その一つ下、観光振興費においては歳入でも減額しております、ふるさと納税返礼品代金を計上しないことにより67万5,000円の減額となっております。

一番下段の観光等プロモーション推進事業においては、隔年で実施している観光ポスター及びパンフレットの作成業務を令和7年度は実施しないこと、また、今年度、商工会に補助しました観光ガイドブック作成事業補助金が単年度で完了したことから287万1,000円の減額となっております。

続きまして、資料2ページの一番上段の観光安全対策費ですが、主に委託料に関わる人件費等が上昇しており193万4,000円の増額となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください、歳入の主なものを説明させていただきます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、海水浴場開設期間の使用料を改定したことから551万5,000円の増、1,551万5,000円で計上しております。

次に、海の家付属設備使用料ですが、6店舗を見込み、18万7,000円を計上しております。

次に5段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、7万8,000円減の145万7,000円を計上しております、この補助金は、令和3年度より白里海岸が千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております、なお補助率は、海岸清掃に係る経費の70パーセント以内となっております。

次に、下から2段目にあります、ふるさと納税返礼品代金は、花火大会栈敷席分を皆減した一方、海岸駐車場フリーパス券分9万円を計上しております。

その他の項目につきましては、前年度と同額となっております。

続きまして、歳出でございます。

主な事業内容についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください、商工総務事務費につきましては、商工関係の事務的経費や中之条町との交流事業に関わる経費になります。

続いて6ページをご覧ください、中小企業資金融資事業におきましては、コロナの影響や本制度よりも条件が有利な国の融資制度を利用するなど、近年は新規融資の件数が減少傾向にありましたが、令和6年度から増加に転じたことから負担金補助及び交付金の利子補給額は増加する見込みとなっており、令和7年度は前年度と比較して28万1,000円の増額となっております。

続きまして7ページをご覧ください、商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を計上しております、補助金につきましては一律5パーセントの減額となっております。

続きまして8ページをご覧ください、観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場海岸トイレの清掃を通年で行っているものでございます。

令和7年度につきましては、前年度比5万4,000円の増額となっております。

なお、財源の一部として先ほど歳入でご説明しました千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして9ページをご覧ください、観光施設管理費につきましては、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱費等の管理費用となります。

続きまして10ページをご覧ください、観光振興費につきましては、一番上段の報償費、ふるさと納税返礼品代金を皆減しております、一番下段の負担金補助及び交付金につきましては、観光協会補助金など観光関係団体等への補助金や負担金となっております。

続きまして11ページをご覧ください、観光等プロモーション推進事業につきましては、4段目の委託料、観光ポスター及びパンフレットの作成費と6段目の負担金補助及び交付金、観光ガイドブック作成事業補助金を皆減しており、これに対して令和6年度に作成した観光パンフレットの増刷費用を上から2段目の印刷製本費55万円を計上しております。

最後に12ページをご覧ください、観光安全対策費につきましては、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に関わる所要額を計上しております、また、総括表で説明させていただいたとおり、人件費等の上昇から193万4,000円の増額となっております、令和7年度も引き続き、来遊客の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が、商工観光課の令和7年度歳入歳出予算の概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（田辺正弘委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

高野委員どうですか。お願いします。

○高野祐二委員 9ページですね、土砂撤去工事っていうのがあるんですけども、それは全体的などというふうなものが行われているのか教えていただければと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 こちらは白里海岸市営駐車場の砂の撤去となります。

駐車場料金を徴収を開始する前、ゴールデンウィーク前と例年海水浴場開設前に実施しております。

参考までに令和6年度は4月19日に契約1回して、2回目に5月27日に契約しております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます、もう一点ですけども、11ページなんですけども、観光プロモーションに関わる事業費が減少してるんですけども、そちらはどういった理由があったのか教えていただきたいと思います。

お願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 令和6年度は委託料等165万を計上し、観光ポスター、パンフレットを作成しました、令和7年度は令和6年度で作成したものを増刷して対応させていただきます。

また、令和6年度は、観光ガイドブック作成事業補助金176万円を計上し、商工会へ市内の飲食店が掲載された観光ガイドブック作成を依頼させていただきました。

こちらは令和6年度単年度事業で、令和7年度は実施しないことが前年度より減額となっております。

以上です。

○高野祐二委員 わかりました、ありがとうございました。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今ちょっと高野委員からの質問で観光等プロモーション推進事業、これ、こんなに減っちゃいましてね、片や駐車料金を上げるからその分、51万5,000円ぐらいを歳入として多く見込んでいるということだけど、前ちょっと言った通り、一宮あたりは値上げして2割ぐらいのあれ、要は海水浴場のあれが減ったということで、それで、普通ならね、白里海岸っていうのは一つの地域の観光資源になるわけだから、本来なら、その分、値上げする分やっぱりしっかりとしたものをお知らせしていかないと、付加価値っていうかな、でも実際は値上げするからその分、若干が多くとれるだろうっていう、ちょっとその辺の私は、観点がね何かよくわからないの、このままでいけば下手すると減るかもしれないでしょ、どうせ白里海岸は金額今上がっちゃったんだよねなんていうことで、でも、観光プロモーション事業においては、これだけ、前の作った、あるいはこんなのあるからっていうことで、いいものだと思いますよ、その辺の何ていうかな担当課の考え方ってどう思ってるのかなと思ったんで、ちょっと質問したいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 令和7年度より駐車場料金の方、値上げさせていただく予定です、主な理由といたしましては、現在、海岸の駐車場の維持管理費等が人件費等物価高騰などで多くかかってきたり、今後は駐車場内の白線、中央部分が見えなくなってきた、あとガードパイプも結構、本数が錆びてきておりますので、そちらの方に回させていただきたいことが一番の値上げの要因となっております。

令和7年度は防護柵、ガードパイプと錆びたものがありますので、そちらはつけかえさせていただいて、白里海岸駐車場の区画線につきましては、中央部分の白線が見えなくなってきたおりますので、そちらの方の補修を当初予算で要求させていただいております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 要するにお金がね、いろいろそっち方面もかなりかかるからってことだと思うんですけど、白里地域そのものを活性化していこうっていう、市長もそういう話を現実問題にしている中においてね、なんか、確かにそうやって駐車場のそういったものもやんなきゃいけないっていうのもあるんだろうけど、何か逆行してるかなって、私は逆にね、もっといろいろ考えながらやっていかないと、それも確かに駐車場の整備も、そのの一つに入るんだろうけど、ただ、今後の期待として皆さん方、商工観光課の方に、もっとこう活性化できるね、千葉県でも極端なこと言えばトップレベルの海水浴客も来ると、私はそういうものになってもらいたいなと思ってるんで、その辺だけどうぞひとつ今後ご検討を加えていただければと思ってます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 引間副委員長はいかがですか。

○副委員長（引間真理子副委員長） 私は今課長の方からお話があったガードパイプっていうんですか、もうあれはちょっと以前から市民の方からもせっかく白里海岸に来てね、さびたパイプを見ると、やっぱりいろんな方が来るから、もう少し綺麗にしたほうがいいんじゃないかっていうお声はあったので、確かに駐車料金を取るということなので環境整備というのは大事かと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 私の方から二点ほど、10ページ、夏まつり事業の補助金等の内容が謳ってあると思いますが、今回、花火を上げるのか、夏まつりに関しまして様々なプロモーションの負担金入ってますけども、観光協会補助金、まあ観光協会の市が発する数字、去年と同じだからどうのこうのじゃないけども、年々、上がってるのか、極端に、花火を上げるに対して私が常々言ってるのは、しっかりとクラウドファンディング等のね、事前に早くそういうものを周知して募るということが一番大事ではないかと、私は

よく言ってますけども、そのようなことをなされてるのか、あとやっぱり、このことに
関しても、これ事業って、その時の一瞬の事業だから、企業版ふるさと納税ってのがち
よっと的外れかなとも思うんですけども、いずれにしても今の状況下の中、やはりその
寄付っていうものが非常に大事なものに繋がってくると思いますけども、もう2年前に
私が言ってますんで、今回は前々からそこら辺の模索をかなりしっかりやってるのかと
思いますけどもクラウドファンディングに関してはどうでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 先日夏まつり実行委員会役員会開催させていただいて、ご意見
のとおり、早めの周知が大事じゃないかということで、昨年より早めまして6月頭から
クラウドファンディングの申し込み等やっていきたいと今考えて計画しております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） はい。

○小金井勉委員 全然遅いと思います。

一昨年度は、私がそれ提案したところ、もう時期的に遅いと言っていましたよね、深山
課長も、一昨年です、昨年は、ある程度の内容が伴われたかと思うんですけども、一昨
年から私は言ってますんで、やはり、近隣では九十九里よりも花火の…に関しては多い、
大綱って本当に市の助成を減らして、ある程度の今回も謳ってありますけども、財政厳
しい中でイベント事業を減らしていくという方針もあろうかと思うんですけども、そう
いう中で、やはり大事なものは、そういった観点から視点から考えていかないと実になら
ないものがあるかと思うので、それについて、もう1回きちんとやっていく、周知、
6月からって言いましたけど…

○深山元博商工観光課長 4月から…

○小金井勉委員 4月からでも、4月って結局、年度切り替えで、そこに対しての中身か
と私は思うんですよ、これは別に年度を跨いでも別に、やる日時さえ決まれば、年
度は跨いでも周知をしても、駄目なのかいいのかよくわかりませんよ、それが市のね、
市的に、いや年度跨いでこんな周知しちゃ駄目だよ、こうやって言うのであればし
やがないけれども、やはりいち早い周知の中で、いち早い寄附金を集めた方が得策では
ないかと私は思っております、そこにおいて、しっかりとしたそのお題目、柱を掲げな
ければ寄附者はいません、そこら辺の内容を今回はこういった内容でこういうふうにやり
たいと、花火は最低でも何千発、一万発打ち上げたいのという内容、構想、想像がな
ければ、その先には進みません、そういった内容もしっかりと担当課では構想の素案を
もう掲げている中には構想もあると思いますけども、課長ね、ありますね、でもやはり
それはやはりいち早く、4月からやるっていうのであれば、年度跨がないのであれば、
4月のもう上旬に、この流れの周知をするべきだ、ですよ、私はそう思ってます。

一昨年はもう時期が遅れたからできないと言っていましたよね、昨年はある程度の寄附
者が募ったと思われますけども、こういった流れの中でね、この事業はね執行部だけ
では大変だと思います、しっかり観光協会の皆様、商工会の皆様、各種団体の皆様ほかに
もいますよね、消防でも何でも各種団体ともう少し深い連携をとった方が中身がしっ
かりとしていくんじゃないですか、観光協会、実行委員会、運営委員会だけで、この協議
をしても実になるものが実になりません、私はそう思います。

もう少し大きな団体の中で意見を聞いたり、その他、寄附にしても何でもそうですけ
ども、そういった流れがないと、今まで、私も商工会なんで寄附も商工会のたびにや
ってみたり、これからの時代ってそういうわけにいきませんよ、もう、10年前、20年前と
流れが違うんで、様々な荒廃っていったらあれなんですけども、あとは、これに対して
の周知いち早く決めていち早く打ち出す、いい中身だなんて思わせることがやっぱり一
番大事なんで、熱くなりましたけども、ここで質問を終わりにいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） 答弁を求めなくていいですか。

○小金井勉委員 求めます。

○委員長（田辺正弘委員長） 答弁をお願いします。

内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 いろいろご指摘ありがとうございました。

花火の寄附金の件でございますけども、本来論で我々考えていたのが、総会終わってから行くべき内容なのかなと思っておりました。

ところがそれだと今、委員おっしゃったとおり、遅いので、4月に入って本年度、令和6年度においては4月の中旬以降、実施したんですが、令和7年度については4月1日を目途に行おうというような思いでいます。

それには少なくともこの議会が可決してからじゃないと動けないのかなという判断をしたところでございます。

ただ、今、委員おっしゃったとおり、例えば令和7年度事業が7月に打ち上げ終わったらもう来年度に向けて動き出してもいいんじゃないかと、そういうご指摘もありましたのでそれに向けてちょっと調査研究というか、皆さんと商工会や観光協会はじめ協議をしていきたいなと、そのように今感じたところでございます。

それから寄附金の集め方についてなんですけども私としてはやはりまだ頭を下げてゆっくり回ること、これもまだ必要かなというように認識しております。

ただ時代の流れとともにクラウドファンディングなどを使うのも当然有効だと思っております、そこでですね近隣にあります長南町の花火大会、これは歴史のある古い花火大会なんですけども、聞くところによりますと寄附者ってのは長南町に限らず他市町の方もいらっしゃる、大手の企業もいらっしゃいます、そういう人たちが競って寄附をしてるっていう話も聞いております、なぜそこまでいったのかなと、そういったところをちょっと勉強しようということで、今月の18日にちょっと長南町の方に出向いてですね、いろいろ経緯を聞いてこようかなと思っております。

いずれにいたしましてもちょっと我々の常識じゃないところからのスタートも必要なのかなと思いい今の委員のご指摘を受けて感じたところでございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 よく伝わりました。

内山副課長頑張ってください。

○委員長（田辺正弘委員長） それでは最後に私の方から、今、内山副課長も、この議会の議決をもってとか、何か議会があるから遅れてるようなふうに私聞こえちゃったんだけど、先ほど言ったように…

（「事業が、採決しないと予算案ね」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） わかるけど、気持ち的にはね、花火大会終わったらもう次の日から翌年の花火の準備をという考え方で進めてください。

それと駐車料金を上げたということで、それに見合った内容を駐車する人は求めてると思いますんで工事内容いろいろ入ってますので、ライン引きからフェンスとかいろいろありますけど、料金が上がった分の良さがわかるようないい方向で進めていただきたいと思います。

私からは以上です、石渡委員が最後に。

○石渡登志男委員 すいません、今のクラウドの、花火の件なんですけど、結局、花火大会で問題になるのは雨なんですよ、雨の時にどうするかって問題が出てきちゃう、これがクラウドやるときでも、やっぱり多少なりともネックになりかねないと、だから、成田の花火大会ってほら前売り券で民間でやってるでしょ、結構さばいてね、有名な花火大会になってるけれども、雨降った時にどうするかっていったらあの大雨のどしゃ降りの中で開催しましたよね、それで、みんなびしょびしょになりながらカップ来てもね、もしやなかったらどうなるのかって、返金の問題が絡んじゃうから、そういった自治体もありましたでしょ、かなりの額の返金をせざるをえなくなっちゃったみたい、

だから、クラウドで大事な点っていうのは、そういったなかなか難しい問題あるんですけど、もしできなくなった場合、そのときどうなるんだろうっていうのがね、そのあたりもしっかりと考えていきながらやっていかないと、やっぱりこのクラウド見てみると、非常に伸びてるところのクラウドと花火大会が、何かそうでもないねっていうところも結構あるわけですね、その辺だけちょっと考えていただければと思います。

以上です、回答求めません。

○委員長（田辺正弘委員長） その辺も調査研究しながら良い方に進めていただきたいと思います。

それでは商工観光課の皆さんご苦労さまでした退席して結構です。

（商工観光課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは商工観光課の新年度予算について内容を取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（田辺正弘委員長） 自分から言うのもあれだけど、駐車料金上げた分、そういう、来客の方にいいイメージを持たれるように清潔感を持った海岸駐車場にしていきたいのと、あとは小金井委員が夏祭りに対するその二点だと思うんですけど、どうでしょうか。

（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 委員の皆様、その二点を精査して産建の意見としたいと思いますので、よろしくお願いします。

10分間休憩させてください、40分から始めたいと思います。

（午後 2時30分）

（午後 2時40分）

○委員長（田辺正弘委員長） では始めさせていただきます。

建設課を入室させてください。

（建設課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 建設課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。

はじめに本日出席の職員を紹介させていただきます。

私の右となり、須永副課長でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、管理班長の成川主査でございます。

○成川 学建設課主査兼管理班長 成川です。よろしくお願いします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 私の左隣、河川排水班の内山副主幹です。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 最後に、課長の私でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは建設課で所掌しております令和7年度当初予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和7年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、樹木管理の委託料や舗装補修事業の工事費について予算を拡充し、また、金谷川河川改修事業の工事費や地籍調査事業につきましても引き続き実施するための予算を計上しております。

引き続き1ページ歳入をご覧ください。

歳入につきましては、13、01、01交通安全対策特別交付金から、22、05、03雑入までの合計で8,476万2,000円でございます、前年度と比較しますと額で227万5,000円の減、率にして2.6パーセントの減となっております。

歳入につきまして、主なものを申し上げますと3段目、15、01、06土木使用料、こちらにつきましては、道路河川法定外公共物占用料で3,401万7,000円を計上し、その下の段16、02、04土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金で1,250万円を計上しております、また、その下の段、17、02、06土木費補助金は、地籍調査の補助金で3,327万9,000円を計上しております。

主な減額の要因といたしましては、金谷川改修事業の用地買収が完了したことにより、河川費補助金が減額となっております。

資料2ページをご覧ください。

歳出でございますが、07、01、01道路管理事務費から10、02、01公共土木施設災害復旧費までの合計で4億7,432万円でございます。

前年度と比較しますと額で266万7,000円の増、率にして0.6パーセントの増となっております。

予算を拡充した事業といたしましては、先ほども申し上げましたが、道路維持管理費の市道樹木管理委託料や舗装補修事業のほか河川維持管理費や排水対策事業費を増額しております。

なお、金谷川改修事業においては、用地買収が完了したことなどにより減額となっております。

次に、個々の事業について主なものを申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます、道路管理事務費においての主な内容についてご説明いたします、12節、委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道路、水路、境界確定点を適切に管理するための業務及び未登記処理に伴う分筆登記業務であり、16節、公共財産購入費につきましては、道路に必要な用地購入費など合計で1,117万8,000円を計上させていただいております。

次に資料5ページをご覧ください、地籍調査事業でございます。

こちらは国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。

一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平性、土地の境界が明確になるもので、主に12節、委託料4,308万円とその他付随する費用を合わせ合計で4,366万5,000円を計上させていただいております。

次に、資料7ページをご覧ください、道路管理費でございます。

こちらは道路の維持管理として、10節、光熱水費、こちらは道路照明灯電気代などで360万円、12節、委託料が市道の樹木管理及び道路補修費委託などで3,680万円、14節、工事請負費が道路照明灯補修工事800万円、15節、原材料費が道路の補修材料費としまして430万円など合計で5,449万1,000円を計上させていただいております。

次に、資料8ページをご覧ください、小規模復旧事業でございます。

こちらは市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川、排水路の護岸崩れなど比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。

14節、工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

次に資料9ページをご覧ください、舗装補修事業でございます。

こちらは舗装の老朽化に伴いまして舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。14節、工事請負費としまして内容説明欄に記載しております、①南横川、②みどりが丘、③みずほ台、④みやこ野、⑤砂田、⑥金谷郷、⑦四天木、⑧南今泉の8ヶ所合計で、1,824メートル、8,800万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては、資料最後に添付してありますA3判の図面をご覧ください、小さな表示で大変申し訳ございませんが赤色で塗られている箇所①から⑧になります、図面中央下①は、南横川の通称10メートル道路、②は、左上みどりが丘のファミリーマートから調節池に向かう道路、③は、みずほ台の中通り、通称やまもも通り、④は、みやこ野イオン大網白里店付近のみやこ野橋にかかる道路、⑤は、砂田、茂原市境の道路、⑥は、金谷郷ヌーヴェルゴルフ倶楽部前の道路、⑦は、四天木、白子町境の通称10メートル道路、⑧は、南今泉、白里駐在所南側の道路になります。

次に、資料10ページにお戻りください、橋りょう等長寿命化修繕事業でございます。

こちらは老朽化する橋梁の維持について計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に橋りょう長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

13節、委託料として橋梁修繕計画業務となりまして800万円を計上させていただいております、失礼しました、橋梁修繕設計業務でございます。

次に資料11ページをご覧ください、排水整備事業でございます。

こちらは道路に排水施設のない箇所におきまして降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます、14節、工事請負費としまして内容説明欄に記載しておりますが、⑨上谷新田、⑩南横川、⑪南玉の3ヶ所、合計延長158メートル、2,100万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては先ほどの資料最後のページをご覧ください。

青色で塗られている⑨から⑪の箇所になります、⑨が中央上部、上谷新田、⑩が中央下側、南横川、⑪が図面左側、千葉市境の南玉となります。

資料12ページにお戻りください、交通安全対策施設整備事業でございます。

こちらは、市内各所においてカーブミラーの設置やセンターラインや外側線、路面標示の引き直しやガードレール設置などの交通安全施設の整備を行うものでございます。

14節、工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

次に資料13ページをご覧ください、道路新設改良事業でございます。

こちらは道路の改良工事を行うものでございます、12節、委託料として今後整備を予定している箇所の道路改良に伴う測量設計及び地質調査となり1,300万円を計上させていただいております。

また、14節、工事費につきましては内容説明欄の記載のとおり⑫金谷郷、⑬北今泉、⑭上貝塚の3ヶ所、合計延長232メートル、2,100万円を計上させていただいております。

なお、具体的な箇所につきましては資料最後のページをご覧ください。

黄色で塗られている箇所⑫から⑭になります、⑫が左上上部、金谷郷、⑬が右上、北今泉、⑭が中央部、上貝塚になります。

次に、資料15ページにお戻りください、河川管理費でございます。

河川や排水路に設置している排水施設の維持管理を行うものでございます。

12節、委託料として、排水機場樋門及び水門に係る設備点検や管理委託費のほか河川維持管理浚渫業務として1,828万1,000円、また、14節、工事請負費として排水機場維持補修工事に249万7,000円を計上させていただいております。

次に資料16ページをご覧ください、金谷川河川改修事業でございます。

金谷川河川改修事業を実施するため12節、委託料として河川改修に伴う実施設計業務など1,090万円、また、14節、工事請負費として8,800万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、先ほどの資料最後のページをご覧ください。

紫色で塗られている箇所⑩になります、金谷側の護岸工事を約35メートル予定しており合計で1億761万9,000円を計上させていただいております。

次に資料17ページをご覧ください、排水対策事業費でございます。

こちらは土の水路をコンクリート構造物で整備することにより流下能力の向上を図るものでございます。

12節、委託料として幹線排水路維持管理業務及び大網駅周辺の内水対策検討業務など2,153万8,000円、また、14節、工事請負費としまして内容説明欄に記載のとおり、⑮北今泉、⑯下ヶ傍示、⑰柳橋、⑱駒込、⑲大網の5ヶ所、合計延長92.6メートル、2,000万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

緑色で塗られている箇所⑮から⑲になります、⑮が右上部、北今泉枝川、⑯が中央右側、下ヶ傍示、⑰は中央やや右、柳橋、⑱左側、駒込、⑲が図面中央上部、大網となります。

以上が、建設課所掌の令和7年度当初予算概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま課長から説明がありましたが、新年度予算の概要についてのご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井勉委員 二点ほど質問させていただきます。

一点目に舗装補修事業の拡充については、納得するところですけども、ここに樹木管理委託料、具体的にどこかを指定して、その管理業務を行うのか、ちょっとそこら辺のお話、一点目先をお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） こちらの市道樹木管理委託料につきましては、みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森の5団地の道路の街路樹の樹木管理委託料でございます。

○小金井勉委員 これ毎年やってるものじゃないですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 毎年実施しておりますが、令和2年、3年、4年頃、財政健全化の取り組みもございまして、5団地の高木剪定について樹木のたちの高い木の剪定がですね、例えば2年にいっぺん、3年にいっぺん、そういった形でやってたんですが、そういったものがですね、このところ予算の範囲で剪定してたことから、大分、高木の樹木がですね、枝が大きくなったり、そういったものがありますので、今回予算を拡充して、そういったところの剪定を増額をしたところでございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 そこは私がちょっと客観的な意見で申し訳ないんですけども、そこは場所によっては悪循環になってる箇所もあるかと思います。

木ってのは年々伸びていきます、高くなればなるほど、また枝がはびこればはびこるほど、やはりそれなりの経費がかさみます、高くなれば、高所作業車とか重機等、様々な内容も伴ってまいります、そういうことを踏まえた中で、隔年でそういうふうな工事を実施しているのか、そういう流れを見た中で、何ていうかな、2年、3年っておっしゃいますけども課長が、3年をすれば樹木ってのは、今、県道の山田台大網線の東急の管理地のアメリカフウ、まあ東急の管理なんであれば、やってますけどもあそこも2、

3年ぶりに今やってますけども、あれだけ伸びちゃってると、毎年やってるよりも処分費、工事費、全然多分かさんでると思うんですよ、だから、どっちがいいとかは安価とかっていう観点から申しますとね、きちんと内容をそれを踏まえた中で毎年やった方がいいのか、でも隔年だったら安いのかということも精査した中で今回それ行ってる事業ですか、お答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） これまでの樹木の成長、当然、先ほどもちょっとお話させていただいたんですが、定期的な維持管理あとは樹木の成長を見ながらやってた管理のものが、ここのところ1年、2年が3年、4年とか間隔が今現在、空いてしまったんで、それを本来の形に戻すために今回は増額をさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 今後はね、どっちがいいとか悪いとか私は言いませんけども、やはりそういう中身を踏まえた中で毎年管理した方がいいのか、2年で1回でいいのかという費用対効果もしっかり考えながら、全体的にこの樹木管理、団地だけで大変な額だと思うんですよ、5団地の中だって、樹木管理は、様々ここで言っているのか悪いのかわかりませんが、景観というものも必要性があるのかもしれないかもしれませんが、やはり今後は、木を切らなければ安全性も保たも取れないという部分もあるわけでしょうけども、思い切って必要性のないところは、いらぬ木ってのはあると思うんですよ私は、必要性のないところは、やはり根本から伐採していく方向性も今後考えていかなければならないのでないでしょうか、その点は一点と、あと17ページ、上段、委託料、上から2段目ですね、委託料とありますけども、幹線排水路維持管理業務ってのはわかるんですけども、この内水対策検討業務ってありますよね、今回ここは新たに盛られたものかと思うんですけども、これ県としっかりとやっていく、今回はこの事業、市債の中で、事業債か、後で何割かの交付金等の中身があると思うんですけども、これ、検討業務どういった内容なのかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） こちらはですね、大網駅周辺の内水対策について、現在、県の方で、二級河川の小中川の整備をしておりますが、駅周辺の浸水対策の軽減に向けて、駅周辺の内水も併せて小中川の整備と対策を講じていく必要があるということで、市としましては、まずそちらの駅南地区の内水をどのように吐くのか、その辺の検討を7年度に行うということで予算計上させていただいております。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 今、駅南側とおっしゃいましたけども、北側も当然これは関わってくる話だと思うんですけども、そこについての答弁と、あとこの内水、その検討業務って、内訳いくらかかっている、いくら予算を計上したのか、これ両方で合算で2,100でしょ、だから内水対策の検討業務にいくらかかったのかと北側は検討しないのかって、それを二点。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 内水対策につきましては、1,053万8,000円を計上してございます、北側につきましては、現在、金谷川改修工事を実施しておりますので、その状況を見ながらですね、今後、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 小金井委員。

○小金井勉委員 金谷川と北側の内水対策は、これまたちょっと全部が関係ないとは言いませんけども、関係ない、全くそこに値しない内容が北側にもあろうかと、一部あろうかと思うんですよ、しっかりと北側の部分的なものになるのか、私もあそこの構造をちょっと知ってるんですけども、金谷川が整備されれば、ポンプアップしてるところがあ

るわけじゃないですか、幼稚園側だよね要は、あの辺、保育園かあそこ、保育園ですね、あの辺の、変な話、排水と道路改良を踏まえてしないと抜本的な対策にはならないかと私は思っております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の方、質問ございますでしょうか。

考えてる間に私が先に、金谷川の、今年度の予算ではありませんけど、いつだかの説明の中に上流まで行く間に踏切の工事が入ってくると思うんですが、説明の中ではＪＲの直属の業者が当然ＪＲ絡みだからやるという当たり前の考え方をちょっと変えて県内の資格を持ってる所とＪＶとかそういうのはできないもんかというのがありまして、駐輪場の場合は、直営の東鉄工業さんと地元の業者とでＪＶでやってるんですけど、そういうことによってＪＲの何ていうんすか、予算というのは相当高い予算だというのは承知してますんで、その辺で事業削減、予算的なものを削減できないかってのは一つ質問します。

課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） ＪＲ横断部分につきましては、ＪＲ東金線の真下を工事する工事となります、現在ＪＲと協議しておりますが、これにつきましてはＪＲの受託工事ということで、市が発注するっていうわけにはいかない工事となります。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） だからそこを営業じゃないけど、そういう形に持っていけませんかという、そういう努力をしませんかと私は聞いてるんですが。

課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 線路自体をですね、ＪＲの方でミリ単位の精度で管理をしていると、そこをＪＲ以外の事業者がいじるっていうのは難しいということでＪＲとの協議ではなっております。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 歯がゆいですけど、何とかなればと思って金額を減らす努力をしたいなと思って発言しました。

もう一点、排水整備事業の11ページの南玉についてですけど、これは、この地図で見ると例のトンネルの真下のところの排水整備だと思うんですけど、そこに来る水ってのはそのトンネルからの水だとするならば、それは市の予算じゃなくてＪＲの方に予算とかお願いするべきではないかなと思っており発言します。

課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 南玉の排水整備につきましては、これまでもこちら令和5年9月の豪雨の段階で法面が崩れた、ＪＲにつきましてはトンネルの排水についてはトンネル側で、ＪＲ側で今、整備しております。

その他に、それ以外のところから、かなりのトンネル以外の排水が、雨が来ると、かなりの量が流れてきます、地元、南玉地区からもですね、今ＪＲのトンネル排水は1路線、整備がされております、それ以外に、バイパスではないですけども、トンネル以外の部分からの水も受けるので、2系統で整備をする予定で今回予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 何か歯がゆいんですけど、2系統で来たとしても、例の大雨のときなんかのことを考えると、その下流の地区内に、この予算とはちょっと違いますが、調整池等をＪＲにお願いするようなことできないでしょうかね。

はい。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） こちらの地区の排水につきましては、この復旧工事の中でＪＲとも協議した中でＪＲにつきましてはトンネル排水とトンネル排水から既存の排水路まで、市といたしましては別の流域から来る水を受けるということで協議を

いたしまして今回予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 結局は2路線だって最後あじさいラーメンの脇通って小中川流れていくんでしょう。

はい。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 現在、南玉の集落は2路線の系統、道路改良をやっていますね、今2路線になってるんですけども、JRのトンネルに向かって、トンネルの方から一本の排水路、それが南玉の集落で2路線に分かれてるような構造になっておりますので、2路線になるところまでの区間を市の方で整備するという事で今計画しております。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 私の思い過ごしというか、心配し過ぎでの発言になるかもしれませんが、のちのちまたあのような大雨があったとき、ほら見ろとならないようによく調査というか監視していただきたいと思います。

私からは以上です。

他の委員の方発言をお願いします。

高野委員。

○高野祐二委員 道路に関してなんですけども、大通りではなく団地内とか結構でこぼこして、そういった市民とかから言われてる要望とかっていうのがあるかと思うんですけども、どのぐらい上がっているものなのかちょっとお聞きしたい。

○委員長（田辺正弘委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 今、委員のおっしゃったですね、一般的な通報ですよ、道路に穴が開いてるだとか、補修お願いしますというところの件数なんですけども、まだ令和6年度の途中ということで前年度ベースの数になるんですけども、そういう一般の通報に対する連絡するのは年間で309件、これは令和5年度ベースです、それとは別です。年間で我々職員もそうなんですけども作業員がいますので、そちらの、職員も現場行った時、穴開いてれば当然埋めたりします、パトロールも含めるとパトロールのみで昨年は252件直したりとかしており、昨年度で合わせると561件、何かしらの対応とか様々です、穴が開いてたりだとか、道路の脇の路肩が崩れてるだとか、そういうところの補修を対応しているところです。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

561件の対応ということですよ、もうほぼほぼ言われたところは、できてるのかそれとも今できてないようだったら来年度予算とかそういったのは多く取り入れているのか、ちょっとそこら辺を聞きたいです。

○委員長（田辺正弘委員長） 島田さん。

○島田利博建設課主査兼道路班長 その中でですね、先ほども言ったんですけども件数に対しては概ね、昨年度ベースなんですけども先ほど一般の通報は309件と言いました、その中で概ね300件に関しては、すぐ対応できる、穴埋めだとかそういうものだったので、すぐ対応しております、ただ通報に関しても様々な規模がありまして、すぐに直せないものに関しては、工事、小規模な工事で発注だとかそういうところで対応してるんですけどもそういう要望も多数ありますんで、実際、要望が来てもすぐにはできるかどうかというの正直対応しきれてないっていうところが現状はございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） はい。

○高野祐二委員 やはり住民の要望に少しでもこたえられるようにしていただきたい。

予算取りですよそこら辺もちょっと取っていただければなというふうに思います。

よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他になければ時間も大分押してますのでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） では建設課の皆さんご苦労さまでした。
退席していただいて結構です。

（建設課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、建設課の新年度予算について内容を取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

まずは金谷川じゃないかな、

○副委員長（引間真理子副委員長） 内水対策ですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 金谷川の工事の速やかにじゃないけど、鋭意努力して進めていくのと、内水対策ですか、その辺について、他の委員の方はどうでしょうか。

○副委員長（引間真理子副委員長） あとやはり今、道路でも要望が出て、実際に樹木なんていったら、これも同じく、すごい繁茂している所もあるし危険な所もあるので、やはり、先ほど小金井委員が言ったとおり、まめにやっておかないんですけど…

○小金井勉委員 だからしっかり優先順位を踏まえた中で管理をしていかないと、されてないですよ、されてないからこういう事態になる、お金がないから何もやらない、やる時にはお金がいっぱいかかっちゃいます、それじゃまずいですよ、事業費を精査した中でやっていかないとね、5年前に緊急的な取り組みした時に、舗装工事なんかにも、新規事業一切やらないとか、建設課も、何ていうんですか、今回こういう風にできたけども、縮こまっている状態だから何もできないです、予算を打ち出せないですよ、財政が悪いつて言っても、やはり優先順位があらうかと思うんです。

○副委員長（引間真理子副委員長） 大事なことだと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 他には。

その三点ですか、金谷川排水、何だ、道路管理、樹木管理ということで産建からの意見をまとめさせていただきます。

続けてよろしいですか、最後に都市整備課を入室させてください。

（都市整備課入室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは都市整備課の皆さんご苦労さまです。

新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に、各委員からの質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。よろしくお願いします。

出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして左端が都市計画班市営住宅担当の須藤主査です。

○須藤正敏都市整備課主査 須藤です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が都市計画班長の今井主査です。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 私の右側になります、茂田副課長です。

○茂田栄治都市整備課副課長 茂田です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が街路公園班長の川島主査です。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 川島です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 後列になりまして、左端が営繕室長の四之宮副主幹です。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 四之宮です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右が区画整理班長の疋田主査です。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 疋田です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、開発審査班長の小林主査です。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 小林です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 最後に私は課長の米倉と申します。

以上8名で出席をさせていただきました、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

都市整備課の令和7年度の当初予算案の内容につきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください、当初予算の総括表でございます。

令和7年度当初予算編成方針のもと事業内容を精査いたしまして予算編成を行わせていただきました。

はじめに、上の表、歳入の合計額は1,535万8,000円、前年度に比べますと55万3,000円、3.5パーセントの減でございます。

減額の主な要因は、上から2番目、土木手数料及びその2つ下、土木費補助金の減によるものでございます。

そして下の表、歳出の合計額は2ページをご覧くださいまして、1億3,277万1,000円、前年度に比べますと736万6,000円、5.3パーセントの減でございます。

減額の主な要因につきましては、1ページにお戻りいただきまして、歳出の表の上から2番目、都市計画調査費の皆減によるものでございます。

3ページをご覧ください、歳入の一覧でございます。

上から9番目中段ごろにございます、土木手数料に含まれます屋外広告物許可手数料の減につきましては、広告板等の更新許可等の見込み件数が前年度に比べまして24件少ないことによるものでございます。

その2つ下になります、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金につきましては、これは住宅耐震改修促進事業の国庫補助金でございます、その3つ下になります、住まいの耐震化サポート事業補助金につきましては、これは同じ住宅耐震改修促進事業の県費の補助金でございます、そしてその下にございます、被災住宅修繕緊急支援事業補助金につきましては、令和5年9月の台風13号で被災しました住宅の補修資金を金融機関から借り入れられた場合に利子の一部を補助する県費補助金でございますが、申請者がおられなかったため事業終了としております。

続きまして歳出予算の主な内容を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画事務費につきましては、102万7,000円を計上しております、前年度に比べまして18万5,000円の増でございます。

増額の主な理由は7節の都市計画マスタープランの見直しにあたり、地域の皆様から意見をお聞きする都市計画マスタープラン市民会議の委員報償費の増、12節の都市計画の最新情報を管理して適正な情報の周知や提供を行う都市計画情報システムデータ修正業務委託料の計上によるものでございます。

次に7ページをご覧ください。

大網駅東土地地区画整理事業につきましては、5,101万3,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと259万7,000円の減でございます。

減額の主な理由につきましては、千葉県収用委員会に損失補償金の裁決申請を行うための裁決に係る申請手数料及び申請支援業務委託料の減によるものでございます。

なお、移転補償協議が整わない状況が続いております、一棟の建物移転補償につきましては、千葉県収用委員会へ損失補償金の裁決申請を行い、現在審理が進められているところでございます。

採決後、改めて相手方と裁決金額による補償協議を行い、それでも協議が調わない場

合は、補償金を法務局へ供託し、補償金の支払いを完了したいと考えているところでございます。

次に10ページをご覧ください。

自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園区域内にある小中池公園と白里海岸公園のほか多目的広場、農村公園などの都市公園以外の維持管理費等といたしまして1,713万5,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと455万2,000円の減でございます。

減額の主な理由につきましては、1節の小中池公園再整備基本計画策定委員会の報酬の皆減、17節の白里海岸公園に森林環境整備基金を活用した木製すべり台の購入完了による皆減でございます。

11ページをご覧ください。

都市公園管理費につきましては、都市公園をはじめ緑地緑道の維持管理費といたしまして5,454万9,000円を計上しておりまして、前年度に比べますと681万6,000円の増でございます。

増額の主な理由につきましては、14節に森林環境整備基金を活用しまして、みやこ野1号公園の木製複合遊具の改修工事費、そして17節に同じく森林環境整備基金を活用いたしまして、みやこ野2号公園に木製複合遊具購入費の計上させていただいたことによるものでございます。

次に13ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございます。

これは草花の植栽活動を通じまして、地域コミュニティの醸成と安らぎと潤いを与えるまちづくりを推進することを目的といたしまして68万8,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと7万円の増でございます。

増額の主な理由につきましては、10節の花のボランティア連絡協議会で使用いたします花苗をこれまで無料配布されていましたが千葉県まちづくり公社の事業が終了となりましたことから、購入する花苗の費用を計上させていただいたものでございます。

次に15ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業につきましては、昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助することを目的といたしまして、224万3,000円を計上させていただいており、前年度と同額でございます。

主な内容につきましては、18節の耐震診断及び耐震改修の補助金を交付するものでございます。耐震診断の補助金は、3分の2以内で上限が8万円、耐震改修工事の補助金は、設計監理と工事費の合計の3分の2以内で上限100万円でございます。耐震診断を3件、耐震改修工事を2件計上させていただいております。

最後に16ページをご覧ください。

市営住宅管理費は、299万6,000円を計上させていただいておりまして、前年度に比べますと34万7,000円の減になっております。

減額の主な理由につきましては、14節の工事請負費の減によるものでございます。

以上が都市整備課の令和7年度当初予算案について説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま課長から説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等をお願いします。

引問副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 15ページの住宅耐震なんですけれども、56年以前の木造ということで、これって数ってわかるものなのでしょうか。

それと、今年度、実際に申請された方が、いらっしゃるのか教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 四之宮さん。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 令和5年度住宅土地統計調査によりますと、

市内における昭和56年以前の一戸建て木造住宅は2,960棟となっております。

本年度の申請においては、耐震診断、耐震改修ともに0件ということになっております。以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

結構な数ですけども、実際、耐震の診断にしても結構な金額になりますよね、これ周知の方というかパンフレットみたいのがあるのは存じてますけれども、実際にどういった時に周知して、お金のかかるものなんでなかなか手が出せないっていう現状もあるんですと思いますけれども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 四之宮さん。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 PRについては、特段、新しいものではないですので、定期的に広報、今年度においては、6回、6月、7月、8月、9月、10月、11月号で載せております。

また、ホームページに加え固定資産税の通知書に制度の案内を掲載しております、家屋所有者に直接周知を工夫しております、また、年に1度、建築構造専門家によります個別の相談会も行っております、今年度行ったところを3件の相談者がありました、その1件の方から耐震診断を行いたいということでお話がありましたので、来年度4月以降に申請があると思われます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の方、質問があれば。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今の引間副委員長のこの耐震に関連があるんだけど、旧耐震の場合ご存知のとおり、震度5ぐらいで何とか倒壊しない損傷が起きると、損傷あるかもしれないけれども何とか保てることができると、そうすると、首都圏直下型地震は、千葉県の最大震度が6強ってやってる中でね、家持たないぞと、PRもいろいろ固定資産税の中に入れたりとか広報やってとかいろいろやっても限りがあるんだよね、現実問題ね。

そういう中で私がよく言っている耐震シェルターも、その視野の中に入れていかないと、なかなかね選択肢があるっていうことはとてもいいことだと思うんですよ。

だからその辺もね、やっぱり考えていただきたいと、これはもうずっと前からずっと言い続けてきてるんですけど、その点いかがですかね。

○委員長（田辺正弘委員長） 四之宮さん。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 県内では、佐倉市をはじめ7団体が補助金の方を実施しているということで聞いております。

耐震診断の改修の方も申請がなかなかない中でこちらの方も同様、低調というふうに伺ってはおります、件数がないということですね、やらないといけないっていうのは承知なんですけども、本市においても、国、県、他市町村の動向を引き続き注視していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ひとつ、その辺も含めながらね、検討を加えてそして市民の命を守っていかないといけないと、だって、いつ来るかわかんないでしょ、のんきなこと言ったら、大体建物の倒壊とかあるいは建物が倒壊するぐらいまででしたら、冷蔵庫がひっくり返っちゃったりとか、飛んできたりとか、テレビで頭打って死んじゃうとかね、そういうケースも多いと思うんですけど、建物の倒壊死っていうのもわかり多いんでね、そこからまた火災が発生して手に負えなくなっちゃうとかね、だから一つ皆さん方が、大いにその辺、検討加えていただければと思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の方何かあれば。

小金井委員。

○**小金井勉委員** 二点ほどお伺いいたします。

一点目は、小中池公園、再整備検討委員会、もう数年、続けられてると思いますけども、全然我々には伝わってこないし、実になってないものと考えておりますけども、この公園に関しては、補助金とかそういう対象が少ない、单独的にトイレとか、そういうもの、あと遊具の一部を寄附してもらったりということで今の現状だと思いますけども、それ以外の整備が全然なされていませんね、もう壊れた遊具はさっさと取って、代替も代用品もなされてない、このような状況の中、本当に小中池公園を再整備するという執行部の考えがあるのかなのか、はっきり言ってこの検討委員会やって、実にならない検討委員会をやってるんじゃないかなと、もう何年も経ちますよね、だから本当に、今やらなければならないこと、スマートインターチェンジも供用開始をしてから何年たちますね、そこに伴って、やはり再整備検討委員会もなされたかなと思うところでありますけども、今の状況下と今後の計画等ありましたら、わかる範囲でお願いします。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 課長。

○**米倉正美都市整備課長** 小中池公園再整備基本計画の進捗状況でございますが、2月、先月ですね、素案のパブリックコメントを実施したところでございます。

特にご意見いただいたことはなかったんで、その後ですね、また検討委員会諮りまして、私どもの予定では来年度の上半期には基本計画を策定し委員長から市長へ答申をしていただく予定でございます。

その後の整備につきましては、委員おっしゃられましたとおり、なかなか補助メニューが今は少ない状況でございます。

ただ、その中で、まず今、使用禁止措置にしております木橋ですね、そちらの解体、撤去につきまして財政部局と協議を進めているところでございます。

本当は来年度予算について協議を進めてきたんですけども、ひとまず基本計画が策定した後にですね、改めてまた検討をすることとなっております。

またあと、今現在、市立の自然公園ということで補助メニューがほぼない状況です。

これは検討委員会の中でも意見が出てきたんですけども、小中池公園の都市公園化、こちらについてはやはり区域界の決定とかですね、もろもろまた、ハードルはあるんですけども、それについても引き続いて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（田辺正弘委員長）** 小金井委員。

○**小金井勉委員** この検討委員会で当初から、大まかなその事業費とか計画図とかはあったのかどうか、そこに対しての、やはり補助メニューが大体わかるじゃないですか、担当課の皆さんは、そういうものがあって、計画が計画っていうか、ある程度の青写真があって、大体の総事業費、この中身があって、そこで謳うんであればいいけども、検討委員会を、メニューがない、だらだらやっても時間だけが無駄かなと、私は。なかなかその転換が難しいでしょう、私はそう考えますけども、しっかりとこれを打ち出したんであれば、全体的なものの流れってのはもうメニューがないのもわかったことなんですよ、もともと、我々も知ってましたよ、部分的なトイレ改修したり、補助金をもらって部分的なものしかできないわけじゃないですか、だから、どういうものを描いてるのか私も前々から検討委員会をこれだけ重ねて、どれだけ実になったのか、もう2年以上やってますよね、検討委員会も多分、ちょっと記憶がちょっと定かでないけども、これだけ検討委員会とかそういうものを長いことやってるんであれば、それで、これから施設設計まで行くのには、遥か長い道のりになっちゃうんじゃないですか。

何か、あらゆる事業にもスピード感が、やはりない中、それは財政的な問題が一番のネックかもしれないけども、それ以上にやはり、どの程度の開発を開発っていうか整備をするのか、どこをどういうふうにするのか、今、木橋を撤去するって言っていました

けど、あんなことは、もう5年も6年も前からの話ですよ、私は昔、一般質問で、きちんと東屋まできちんと整備しろって言ったことありますよね、覚えてます、その時、米倉課長じゃないから覚えてないと思います。

本当、それをね、もう7、8年前の話を、今頃やるんですから撤去をね、本当はあそこ一部分だけなんですよ、あの時ね、修繕してれば全然問題なかったと思うんですよ、あれを修繕ていうか、根本的に変えちゃうんですよ、あのとき整備きちんとすればね、東屋だって活かしたんですよ、東屋って魅力があるんですよ、根本的な、これだけ時間を用意してて、何も実になってないっていうことが、客観的には歯がゆい点がいっぱいありますよね、やはり、海と小中池公園っていうぐらいだから、小中池公園の整備は、ある程度最優先されるべきじゃないですか、観光事業の中で、そういうものが、もう記憶で言うと7、8年前か、から言われてるけども、もう10年近く何もできてない、何もなされていないということが、やはりね、重要ではないかと。

もう一点だけ、時間をかなりね、もう一点は、今後、財政が大変厳しい中で、南側開発、今その審議会やってますけども、私はちょっと言ったように都市計画道路をしっかりと位置付けをして、しっかりと内容を踏まえた中での整備計画が必要ではないかと思います、今、内水対策、一昨年のもう豪雨による内水対策検討をやるということですけども、それと同時に都市計画道路の位置をしっかりと示さないと、やはりその次の中身が生まれてこないんじゃないですか、5年ぐらい前か、パターン3まで計画道路、それに対して、一時、提示しましたよね、そういったこともあるんですけども、やはり全然その何をやって何をどういうふうにするのかって見えてこない、地権者の南玉の方も池田の方も駒込の方も、もう全然見えない中で構想だけで構想図だけ浮き上がっても絶対に実にならないですよ、多分戸惑ってると思うんじゃないですか、全然、今回の最後の審議会の中でも、多分構想だけが合ったもんで、それが実際問題、内容に繋がるかっていったら全然繋がらないと思います、もう少し現実的な内容をしっかりと精査した中で、やはり進めていくべきものは、立ち上げるものが先行する部分というものを段階的に考えていった方が現実的になるんじゃないですか。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 答弁はいいですか。

○小金井勉委員 何かあれば。

○委員長（田辺正弘委員長） いいですか。

○小金井勉委員 ないですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 他の委員の皆様、何かありますか。

（発言する者なし）

○委員長（田辺正弘委員長） 特にないようですので、都市整備課の皆さんご苦労さまでした。

退席して結構です。

（都市整備課退室）

○委員長（田辺正弘委員長） 都市整備課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

その際、挙手とマイクをご使用ください。

小中池公園の整備と…

○副委員長（引間真理子副委員長） 住宅耐震。

○委員長（田辺正弘委員長） 住宅耐震ですか。

どうぞ。

○副委員長（引間真理子副委員長） 小中池公園に関しては、本当にパブリックコメントだけでなく今までの市民アンケートの中でもいろんな意見は出たと思いますし、皆さんあそこは素晴らしい公園だっていうのはわかっているんで、本当に先ほど小金井委員が言ったように、やっぱり計画的に目に見えるとかそういうことを、きちん

と決めていただかないと、逆に何も進まないっていうか、それを現状が、本当に市民の方もちよっとね、そこはもう現実ちよっと皆さん思ってることなので、とにかく形にして、いい方向に進めていただきたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 駅南はどうなんでしょうか。

○小金井勉委員 今の現状、しっかりとした構想が生まれてないわけじゃないですか、これを現実的に実施計画までもつてくのに10年、15年かかっているわけじゃないですか、その時の様々な人口推計とか推移とか、乗降客と推移とか様々なことを勘案しなきゃやっぱりだめだと思うし、人口、15年後は多分3万人台になっていく可能性もあるし、それと並行して住居も減っていくわけじゃないですか、よくわからないね、だから。

田辺さんがまとめてください。

○副委員長（引間真理子副委員長） よくわからないですけど、やっぱり大網駅のあそこは顔ですからね。

○委員長（田辺正弘委員長） 動いちゃっているものを予算でするのでやめろとは言えないし、動いているから。

（発言する者多数あり）

○委員長（田辺正弘委員長） その三点ですね。

小中池公園、耐震、駅南。

○副委員長（引間真理子副委員長） 明確にさせていただいてね、現実的な。

（発言する者多数あり）

○委員長（田辺正弘委員長） では、その三点を都市整備課に対する産建の意見としてまとめたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で協議事項を令和7年度当初予算概要の説明聴取についてを終了させていただきます。

◎その他

○委員長（田辺正弘委員長） 次にその他ですが皆様何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

（午後3時58分）